

## 第26回市民との意見交換会 意見集計表

### 【目次】

第26回市民との意見交換会開催内容	1
1. 市民意見の整理及び検討結果(広報広聴委員会における検討)	2
① 予算決算委員会第1分科会(行財政に関する事)	3
② 予算決算委員会第2分科会(生活環境、健康福祉、教育文化に関する事)	6
③ 予算決算委員会第3分科会(産業経済に関する事)	11
④ 予算決算委員会第4分科会(建設都市計画に関する事)	12
⑤ 議会運営委員会	14
⑥ 広報広聴委員会	15
2. 議会報告(定例会など)、市政全般について	16
総括	17
① 予算決算委員会第1分科会(行財政に関する事)	22
② 予算決算委員会第2分科会(生活環境、健康福祉、教育文化に関する事)	30
③ 予算決算委員会第3分科会(産業経済に関する事)	52
④ 予算決算委員会第4分科会(建設都市計画に関する事)	54
⑤ 議会運営委員会	74
⑥ 広報広聴委員会	75
3. 事後処理報告書について	77

## 第26回市民との意見交換会地区別報告書

### ●開催内容

#### 1. 議会報告

(1) 9月定例会の報告

#### 2. 意見交換

(1) 市政・議会運営に関する意見交換

### 議員の班編成(◎は各班の代表者)

1班 ◎譲矢 隆、内海 基、吉田 恵三、原田 俊広、石田 典男

2班 ◎成田 芳雄、小倉孝太郎、丸山さよ子、中島 好路、齋藤 基雄

3班 ◎戸川 稔朗、小畑 匠、高梨 浩、長郷潤一郎、横山 淳

4班 ◎目黒章三郎、高橋 義人、奥脇 康夫、大竹 俊哉、渡部 認

5班 ◎古川 雄一、後藤 守江、村澤 智、大山 享子、松崎 新

(清川雅史議長は、班編成によらず参加)

班	地区	開催日	曜日	時間	会場	テーマ	参加者		
							男性	女性	合計
第1班	東山	令和4年11月8日	火	午後6時30分	東公民館 2階講義室	【全地区共通テーマ】 地域のまちづくりに向けた課題	5	3	8名
	大戸	令和4年11月9日	水	午後6時30分	大戸公民館 2階講義室		11	0	11名
	門田	令和4年11月10日	木	午後6時30分	南公民館 1階会議室1・2		3	1	4名
第2班	一箕	令和4年11月11日	金	午後6時00分	一箕公民館 1階会議室1、2		7	2	9名
	湊	令和4年11月14日	月	午後6時30分	湊公民館 会議室・視聴覚室		9	0	9名
	河東	令和4年11月16日	水	午後6時00分	河東農村環境改善センター 会議室		7	0	7名
第3班	謹教	令和4年11月10日	木	午後6時00分	謹教コミュニティセンター 集会室		6	0	6名
	神指	令和4年11月15日	火	午後6時30分	中央公民館神指分館 会議室		6	0	6名
	城北	令和4年11月16日	水	午後6時00分	城北コミュニティセンター 2階講習室		4	1	5名
第4班	北会津	令和4年11月8日	火	午後6時30分	北会津支所ピカリンホール		6	0	6名
	日新	令和4年11月15日	火	午後6時30分	日新コミュニティセンター 2階講習室		9	1	10名
	城西	令和4年11月16日	水	午後6時30分	城西コミュニティセンター 和室1		11	0	11名
第5班	鶴城	令和4年11月8日	火	午後6時00分	鶴城コミュニティセンター 講義室1・2		5	0	5名
	行仁	令和4年11月9日	水	午後6時00分	行仁コミュニティセンター 会議室1		7	0	7名
	町北・高野	令和4年11月16日	水	午後6時00分	北公民館 1階日本間1、2		3	1	4名
※新型コロナウイルス感染症対策として、事前申込制、各会場の定員制（10名） 全地区共通テーマ（市政全般）、短時間による開催（1時間）により実施した。						参加者合計	99名	9名	108名

# **1. 市民意見の整理及び検討結果について (広報広聴委員会における検討)**

## 第26回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第1分科会①

政策分野名	政策分野39 まちの拠点
目指す姿	人、物、情報がつながる、賑わいと活気の創造に向けて、市民に親しまれる拠点が整っているまち
施策名	施策3 行政サービスの最適化と利便性向上
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>県立病院跡地利活用について</u></p> <p><b>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</b></p> <p>住民の方々が、県立病院跡地利活用に関して、ヒ素検出等での期間が間延びしていることもあり不安になっている。現時点及び今後の進捗等を示す情報の開示、住民との意見交換等がさらに必要ではないか。中心市街地の一角でもあるため、周辺住民だけでなく市全体としての課題となるべきと考える。</p> <p><b>【主な意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計が進んでいくと、強引に計画通りに進めていくのが市のやり方である。設計図があり変更は出来ないということにならないのか。県の事業がそうだった。国、県、市は同じではないか。そうならないように、進め方を確立してもらいたい。（鶴城地区）</li> <li>・プロジェクトチームを求めたのは、県事業である会津保健福祉事務所が、建設計画を地域住民に説明することなく強引に進められ、再三の説明会開催を求め実現したからだ。会津若松市も住民説明会を実施しないで進められては困る。（鶴城地区）</li> <li>・新たな取組として考えてみてはどうか。周辺住民と騒音問題などどういう風に解決できるかなど、早い段階から一緒にやっけて行くべきである。（鶴城地区）</li> </ul>	
<p><b>【参考】</b> 各分科会における政策分野に関する問題認識</p>	なし

## 第26回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第1分科会②

政策分野名	政策分野36 地域自治・コミュニティ
目指す姿	地域コミュニティの主体的で活発な活動により、強い絆のもと特色ある地域づくりが進むまち
施策名	施策1 地域コミュニティへの支援 施策2 地域主体のまちづくりの推進
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>地域ごとの活性化について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>各地区において、人口減少、少子高齢化等様々な課題が散見されたことから、地域の特色を生かした「まちづくり」が必要である。その為には、活動の拠点、人的、財政的支援等が必要であることを改めて認識した。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口が減少し、若い方がいなければ、お祭りの継承もできない。具体的な対策が必要ではないか。市議会も、大戸地区の活性化策を考えてほしい。（大戸地区）</li> <li>・石村地区においては、高齢化が進行し、独身者が多い。子どもたちがいない。結婚相談などに関する市の施策が見えてこない。実態はどうか。おっせかいな方々が増えてほしい。移住に関する事業があり、市外から市内への移住も大切であるが、当地区においては独身者のみ多くなれば将来が不安である。（大戸地区）</li> <li>・民生児童委員もこの東山地区では充足しきれていないし全国的には7割台のところもある。区長も高齢化が進み、なり手がない。地域の声を吸い上げてどう課題を解決するのが本当に大事になっている。市の福祉に携わる職員が少ない、地方交付税も増やしてもらって市の職員も増員してほしい。（東山地区）</li> </ul>	

<p>【参考】 各分会における 政策分野に関する 問題認識</p>	<p>(令和4年9月定例会議 決算審査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治基本条例とまちづくりについて、地域の定義、地域活動拠点のありかた、地域担当職員、地域補助金の取組の方向性について。また、第7次総合計画の中間評価について。</li> <li>・地域づくりに向けて、市民が自ら考え、地域の活性化や課題解決に向けて取り組むことができるよう、地域づくり組織や財政支援のあり方の検討など、より良い地域コミュニティの仕組みの構築を進めてきた。具体的取り組みについて評価を行う。</li> <li>・行政が求める協働の地域活動組織の整理状況と組織への人的・財政的・制度的・窓口等の支援はなされているのか。</li> <li>・地域の定義や拠点、職員の配置や財源など、地域づくりの方向性や進め方に対する支援への評価</li> <li>・地域の拠点として、公民館は現在も大戸地区や永和地区などで活用している事例があるが、コミュニティセンターについてはまだ活用事例がない。今後、近隣に公民館がない市内中心部等において、拠点をどこに位置付けるのか、地域住民の声を聞きながら考えていかなければならない。</li> <li>・地域ビジョンが策定されていない地域のまちづくりについての評価を行う。</li> <li>・地域づくりを推進するためのファシリテーションスキルを有した専任的人材の不足</li> <li>・現在、湊地区に集落支援員を配置しており、他の地区にも集落支援員を配置していくことが必要である。一方で、集約支援員をはじめとする地域自治の担い手を配置するには、地域における人材の確保に努める必要があり、いかに人材育成をしていくのが重要である。</li> <li>・地域づくりや自治に関して、企画政策部地域づくり課の事務分掌は「特定地域振興計画の策定及び事業調整に関すること」と「支所の連絡調整に関すること」であり、市民部環境生活課においては「住民自治活動に関すること」とされている。地域づくりや住民自治活動を進めていくに当たって区長や区長会の存在なくして成り立たないが、今後、どちらの課が主導的な役割を担うのか。また、組織再編の必要はないのか。</li> <li>・従来 of 区長会・町内会が中心のまちづくりの考え方と地域づくり協議会等のあり方の整理はどのようになされているのか。</li> <li>・若者世帯の減少に伴う小中学校の児童・生徒の減少、公営住宅、子ども・子育て支援、空き家問題など地域の抱える課題・問題を地域の方々と意見交換する等改善に向けた取り組みについての評価を行う。</li> </ul>
---	---

### <第1分科会に関連する市民意見の件数>

・ 県立病院跡地利活用に関すること	9件
・ 地域社会、地域活動、地域交通に関すること	7件
・ 税・財政に関すること	3件
・ 市政だよりに関すること	2件
・ 選挙に関すること	2件
・ その他	7件
合計	30件

## 第26回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第2分科会①

政策分野名	政策分野3 教育環境
目指す姿	すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまち
施策名	施策1 就学環境の充実 施策2 学校環境の充実、整備
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>通学環境について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>子どもたちの通学時における安全のための対策や、保護者負担の軽減を求める声がある。求める内容は地域により異なる。</p> <p>子どもたちの通学時における安全を地域の実情に応じた視点で考えていく必要がある。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大戸地区の小規模特認校へ地区外から通学する児童・生徒の通学費について支援方法はないのか。（大戸地区）</li> <li>・通学時間を考慮し歩道の除雪をしてほしい。あるいは冬期間だけバスに乗せてほしい。（河東地区）</li> <li>・スクールバスに乗れる条件は、通学距離が3kmとあるが、北会津の冬場は雪がひどいため、柔軟に対応してほしい。保護者が送迎を行い、負担が大きい。（北会津地区）</li> </ul>	
【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識	なし

## 第26回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第2分科会②

政策分野名	政策分野9 社会参画
目指す姿	たくさんの市民が、地域の課題解決や活性化に向けた活動に参画する活力のあるまち
施策名	施策2 高齢者等の活躍の促進
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● つながりづくりポイント事業について</p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>認知度が低い、利用できる店舗数が少ない等複数の地区から意見が出されている。市民意見は、9月定例会議の要望的意見「つながりづくりポイント事業の改善に向けた取り組み」と同様の意見であることから、令和5年度予算審議において、どのような改善が図られたのか確認していく。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つながりづくりポイント制度は、重点政策と言っている割には尻つぼみになっている。高齢者のための予算を減らすために行ったのではないか。（一箕地区）</li> <li>・認知度が低い。広報等でPRをしたり、身近に利用できる店舗が増えればもっと利用できるのではないか。（河東地区）</li> <li>・ポイントを使える場所が少ない。魅力を感じない。（北会津地区）</li> <li>・内容が一般の皆さんに伝わっていない。もっとPRして多くの人に参加してもらおうよう取り組んでほしい。（鶴城地区）</li> <li>・地域学校協働活動の活動支援に「つながりづくりポイント」を出せないのか聞いたら断られた。何とかならないか。（東山地区）</li> </ul>	
<p>【参考】</p> <p>各分科会における政策分野に関する問題認識</p>	<p>（令和4年9月定例会議 決算審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老祝い金の支給を取りやめ、地域の支え合いと高齢者の社会参加を広げる新しい事業として令和3年10月からスタートしたつながりづくりポイント事業が、期待される成果を発揮し始めているのか、課題は何なのかを明らかにする必要がある。</li> <li>・「これからの会津若松市の高齢者福祉を考える」（令和2年）において、高齢者福祉施策の方向性として「全世代の人々が地域活動に参加し、支え合うしくみを作る。元気な高齢者が積極的に参加できる動機付けを作る」が示され、その一環として令和3年度につながりづくりポイント事業の創設と敬老事業の見直し等が行われた。令和3年度の事業を検証する。</li> <li>・つながりづくりポイント事業（つなポン）の評価</li> </ul>



## 第26回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第2分科会③

政策分野名	政策分野26 自然環境・生活環境
目指す姿	市民一人ひとりが環境保全・美化意識を持ち、豊かな自然に囲まれた、きれいで快適な生活環境が整ったまち
施策名	施策1 豊かな自然環境の保全 施策2 快適な生活環境の保全
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● 風力発電整備計画について</p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>東山地区では風力発電建設計画について、自然環境への影響や、災害の不安が出されている。風力発電計画の内容がよくわからないことから不安がある。また湊地区では、イメージワン社の建設計画について共和地区の3町内会から問題のある計画ではないかと声が上がっている。市民にとってどのような影響があるのか議会としても知っていく必要がある。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風力発電の新たな建設計画について説明がない。災害の危険もあるので、建設予定地の近隣住民にも説明してほしい。（東山地区）</li> <li>・東山地区では、風力発電建設計画がある3社のうち2社からは説明を受けているが、1社（イメージワン）は、説明会を開催するための打ち合わせをする予定となっている。風力発電建設計画の実態をまずはよく知りたい。（東山地区）</li> <li>・議会は風力発電の建設計画についてどう考えているのか。（東山地区）</li> <li>・風力発電が自然環境に相当な影響を与えるのではないか。（東山地区）</li> <li>・背あぶり山の風力発電について市は現状をどのように把握しているのか。（湊地区）</li> </ul>	
【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識	なし

## 第26回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第2分科会④

政策分野名	政策分野26 地域防災
目指す姿	高い防災意識と充実した消防・防災体制により、災害被害が少ないまち
施策名	施策1 災害に強いまちづくりの推進
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>防災組織について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>自主防災組織設立にあたり、町内会役員が兼務することが想定されるため、負担が増えることが課題となっている。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織設立にむけ準備をしている。今後地区の役員はさらに多忙となるため、役員手当の引き上げも必要と考えている。市は設立時のみ補助金を出しているが、毎年補助金が必要ではないか。（大戸地区）</li> <li>・世帯数の少ない地区への自主防災組織の設立は人的配置ができないなど現実的ではない。（大戸地区）</li> </ul>	
【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識	なし

<第2分科会に関連する市民意見の件数>

・環境（ごみ対策等）に関する事	24件
・教育（給食、施設等）に関する事	20件
・防災・安全（空家対策等）に関する事	14件
・福祉（高齢者、児童福祉等）に関する事	9件
・地域社会、町内会に関する事	6件
・交通安全・通学路に関する事	5件
・医療・健康・感染症対策に関する事	3件
・その他	4件
合計	85件

## 第26回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第3分科会

政策分野名	
目指す姿	
施策名	
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● 特に問題や課題となるような意見はなかった。</p> <p>※【主な意見】</p> <p>①企業誘致について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会津全体を考えた時、歴史だけではなく、財政を考えると大手企業の誘致が必要である。安定した固定資産の獲得ができることから企業誘致を進めてほしい。(神指地区)</li> </ul> <p>②農業振興について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の利用権設定のあり方についてですが、農業従事者が減っているなか、地域に認定農業者がいても、地元以外の者が利用権設定をうけ耕作にきているが、何年か経つと耕作しにくい小さい農地は、借りているにもかかわらず耕作放棄している事例が出ている。田圃の管理も不十分なところがあり、農地が荒れる。(河東地区)</li> </ul>	
【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識	

#### ＜第3分科会に関連する市民意見の件数＞

- ・ 商工業に関すること                    3件
- ・ 農道整備に関すること                2件
- ・ 農業に関すること                      1件
- ・ 鳥獣対策に関すること                1件
- 合計    7件

## 第26回市民との意見交換会<市民意見の整理及び検討結果>

### 予算決算委員会第4分科会

政策分野名	政策分野28 雪対策
目指す姿	市民、事業者、行政がともにつくる雪に強いまち
施策名	施策1 除排雪作業の情報化・効率化 施策2 除雪困難世帯の外出支援 施策3 除雪インフラの整備

#### <市民意見の検討：議会として課題とすべき内容>

##### ● 雪害対策について

##### 【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

第26回市民との意見交換会において、雪害対策についての意見が最も多かった。毎回寄せられる意見でもあり、市民サービス向上のために改善していく必要のある課題であることから、限られた予算の中でどのように取り組んでいくのか、行政と住民の協働なども含めた管理のあり方、対応が求められている。

また、今回は予算決算委員会第4分科会の取組として地区と除雪業者との打ち合わせについて意見聴取を行ったこともあり、特に除雪業者に対する意見が多く寄せられた。業者との打ち合わせを行っていない町内も散見され、打合せをしなければいけないこと自体を知らない町内もあり、地区の意見を反映するために地区と業者の事前打ち合わせは重要なことから、調査研究をさらに進めて行く必要がある。

##### 【主な意見】

- ・横堀地区は、委託事業者と事前の話し合いをしている。雪留場について区長が地図に下して提出するようという指示には驚いた。（河東地区）
- ・自宅に来て話をしている業者もあるが、電話だけの業者もいる。会津大学周辺の除雪は適切にやっているが、特に1月のセンター試験の時に要望すると、きれいにやってくれる。（一箕地区）
- ・業者との打合せの仕組みがあることを知らなかった。（湊地区）
- ・業者と除雪について打ち合わせしても、実行が伴っていない。（城西地区）

<p>【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識</p>	<p>(令和4年9月定例会議 決算審査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第25回市民との意見交換会において、最も意見が多かった項目が雪対策となっている。特に、雪捨て場や雪溜め場の設定において、市有地(公園・緑地等)の開放を求める声や、除雪車のGPS搭載効果についての疑問の声などがあがっており、市民との協働による施策展開からも、これらの市民の声への対応を図る必要がある。</li> <li>・第4分科会においては「効率的な除排雪」を中心として調査・研究を進めているところであり、除排雪体制(担い手、予算、車両・施設、官民連携)の更なる充実を求めている。</li> <li>・近年の除雪対策への評価は高くなっている。しかし、今後更に本市における少子高齢化が進行する状況において、市民生活に支障をきたさないような更なる除雪対策の改善が求められている。このような状況と、本委員会のこれまでの議論経過を踏まえ、令和3年度の雪対策が市民生活にとって効果的・効率的に実施されたかを精査する必要がある。</li> </ul>
--	--

<第4分科会に関連する市民意見の件数>

・雪害対策に関すること	44件
・側溝整備、道路、橋りょうに関すること	26件
・都市計画(まちづくり)に関すること	5件
・公園に関すること	3件
・区画整理に関すること	3件
・水季の里に関すること	2件
・その他	8件
合計	91件

## 第26回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

委員会名：議会運営委員会

### <市民意見の検討：議会として課題とすべき内容>

- 特に問題や課題となるような意見はなかった。

#### ※【主な意見】

##### ①一般質問の対応について

- ・今回、一般質問は20名の方が行ったが、その他の方はどうしているのか。（東山地区）
- ・議員は市民から様々な声を聞いて市政に反映させようと活動している。それが一般質問だと考える。（東山地区）

##### ②通年議会について

- ・通年議会は、災害時等の対処など良い面があるとは思いますが、議員活動が忙しくなり大変ではないか。（城北地区）
- ・通年議会では議員の負担が増えるのではないかと考えた。（門田地区）

### <議会運営委員会に関連する市民意見の件数>

- ・一般質問に関する事 2件
  - ・通年議会に関する事 2件
- 合計 4件

## 第26回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

委員会名：広報広聴委員会

### <市民意見の検討：議会として課題とすべき内容>

#### ● 市民との意見交換会の周知、案内のあり方について

##### 【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

参加者が区長さんだけの時もあり、議員との意見交換は参加するハードルが高いと感じるとの意見があった。多くの方が参加できるような周知、案内の検討が必要と考える。

コロナ禍において、参加者を制限して取り組んできたが、市民の皆さまからは対策をしっかりと取れば人数制限は必要ないのではとの意見があった。また、通常開催に向けて、議会だよりの周知だけでは住民にあまり伝わらないので、回覧などでの周知も必要ではとの意見もあった。

##### 【主な意見】

- ・ 前は参加者が区長さんだけであった。多くの方が参加できるように検討していただきたい。（町北・高野地区）
- ・ 意見交換会は昼の開催はしないのか。（門田地区）
- ・ 議会だよりの周知だけでは住民にあまり伝わらないので、回覧などでの周知も必要ではないのか。（城北地区）
- ・ 意見交換会の参加者数を事前に制限している。多くの方が参加できるように再考する必要。（町北・高野地区）

#### ● 意見交換会後の報告のあり方について

##### 【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

意見交換会の対応状況や報告については、丁寧な対応が必要と考える。また、個別対応した件については、取組状況の経過報告など、班の中でしっかりと対応することが重要と考える。

##### 【主な意見】

- ・ 本日の意見交換会の報告書を、参加者全員に個別にいただきたい。（湊地区）
- ・ 前回の要望がどう解決したのか解決できなかったのか発表することも必要ではないか。（河東地区）
- ・ 聞き置いているだけではないことがわかるように、示してほしい。（東山地区）

### <広報広聴委員会に関連する市民意見の件数>

- |                  |       |
|------------------|-------|
| ・ 市民との意見交換会に関する事 | 10件   |
| ・ 広報議会に関する事      | 1件    |
| ・ 見える化に関する事      | 1件    |
|                  | 合計12件 |



## **2. 市民意見の内容**

### **<議会報告(定例会など)、市政全般について>**

## 第26回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
1班	東山	<p>① 東山地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・背炙り山の風力発電計画について、東山地区では業者からの詳しい説明が無いので直接来て説明してほしい等の意見が多数出された。</li> <li>・除雪、地域学校協働本部事業とつながりづくりポイント事業、自然保護、市道の整備など多くの意見が活発に出された。</li> </ul> <p>② 議会に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会での一般質問について「広報議会」では一般質問は20人の議員となっているが、一般質問しない議員はどうしているのかという意見が出された。</li> </ul> <p>【その他の主な意見等】</p> <p>「市民との意見交換会」の報告書のまとめ方についても意見が出された。</p>
	大戸	<p>① 大戸地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大戸地区においては、まちづくり委員会が設立され、地域の活性化に向けて活動していることから、定員を超える住民に参集いただき、活発な意見交換となった。</li> </ul> <p>その中で、人口の減少や独身者の増加、高齢化の進行に伴う将来へ向けた地区の存続や文化継承への不安や、除雪への対応、道路の舗装化、自主防災組織の設立などの意見が出され、今後の地区の活性化に向けた取組について考える会となったところである。</p>
	門田	<p>① 門田地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問などの議員の提案は、財政状況を踏まえた上での提案なのかとの質問があった。</li> <li>・門田地区の身近な問題として、市道幹 I - 22号線の整備や鳥獣被害対策、地域防災についての質問があった。</li> <li>・ごみ問題については、全ての参加者から意見をいただくことができ関心が高いことが伺えた。</li> </ul>

## 第26回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
2班	一箕	<p>① 一箕地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扇町土地区画整理事業の町名変更について意見が出された。</li> <li>・除雪業者との話し合いについて各地区の現状が出され、すべての地区で行われている状況ではないことが明らかとなった。事業者と地区が冬前に丁寧な話し合いを行うことで、解決できることもあることから業者との話し合いを行うよう呼び掛けた。</li> <li>・アパート世帯の町内会未加入の課題や表札を出していない家の増加があり、町内会役員等が訪問する際に訪問先が不明で困ることなどについて意見が出された。</li> </ul> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つながりづくりポイント事業について重点施策とは言えないのではないかと意見が出された。</li> </ul>
	湊	<p>① 湊地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の整備や改修についての意見が多く寄せられ、議会が要望的意見などを出すことが、逆に個々の事務事業の予算を少なくさせているのではないかと意見もあった。</li> <li>・集落管理の簡易水道について、早期に市に移管する上での課題や、給水施設等整備補助金の交付対象範囲に関する質問があった。</li> <li>・除雪業者との打合せについては、参加者9名中4名の区長から行っているとの回答があった。（実施≒36%）</li> </ul> <p>② 市政全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換会が人数制限のもとで行われることについて「残念である」との意見があった。</li> </ul>
	河東	<p>① 河東地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河東地区幼保連携型認定こども園の整備・運営方針について、民設民営の整備・運営手法に反対する意見がだされ、また一方では、市全体を考えればやむを得ないのではないかと意見もあった。</li> <li>・民設民営の良いところを活用しての認定こども園を運営してほしいとの意見もあった。</li> <li>・八田地区交流センターの設備の充実について要望があった。</li> <li>・これまで盛んに行われてきた地域行事が、コロナで人が集まらなくなり、今後の活動をどうすべきか悩んでいる意見が出された。</li> </ul> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つながりづくりポイント事業について</li> <li>・子どもたちの冬期間の通学環境について</li> <li>・インボイス制度について</li> </ul>

## 第26回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
3班	謹教	<p>① 謹教地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道除雪の優先順位の考え方は示されているが、隣接する歩道の除雪についても市民要望に沿った対応が図られるよう議論の強化が必要と考えられる。</li> </ul> <p>② 児童等のマスク着用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋外でのマスク着用は不要とされているが、学校等でのマスク着用の取り扱いについては、現場の状況に応じた適切な対応が求められる。感染防止対策として子どもたちに適切な運用がなされているのか今後も注視していく必要がある。</li> </ul> <p>③ 学校給食での地産地消について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食材の地産地消については、引き続き情報収集等を図りながら研究していく必要があると認識させられた。</li> </ul>
	神指	<p>① 神指地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阿賀川新橋梁の設置及び周辺工事が始まったことにより、近隣地区においては周辺道路整備等の要望の実施状況が確認された。</li> <li>高瀬本田・新田地区においては、北バイパスの設置に関して高瀬地区再生協議会（仮称）が立ち上がるなど、調整区域についての議論も行われた。</li> <li>前回に引き続き空き家問題も議論され、現地調査に至った。</li> </ul>
	城北	<p>① 城北地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通学路の歩道除雪を通学時間前までに行ってほしいとの要望に対する話し合いがなされた。</li> <li>幹 I - 6 号線の交通量が激増していて危険な状況にあるので、交通安全対策の必要性について意見交換した。</li> <li>地域での水路の清掃が困難な状況にあるので、水路の整備を含め、行政対応についての意見をお聞きした。</li> <li>スプレー缶のごみ出し時の方法について、いろんな角度からの問題提起がなされた。</li> </ul> <p>② 広報議会11月1日号について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通年議会における議員活動について、活動の状況を説明報告した。</li> </ul> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意見交換会開催の周知や開催のあり方についての意見があった。</li> </ul>

## 第26回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
4班	北会津	<p>児童生徒の通学バス利用やつながりポイント事業など、9月定例会議における議会からの要望的意見をもとに、議会の動きについて理解を示す意見が出た。</p> <p>参加者は6名だったが、初めて意見交換会に参加した人が3名、また体調を崩され最後まで参加はできなかったが、市政に関する意見書を持ってこられた方があった。</p> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮袋地区における農道整備や、水季の里の遊水池の適切な管理についてご意見を頂戴した。</li> <li>・会津若松市新市建設計画に位置付けられている北会津東部幹線（市道幹Ⅰ-28号線）の整備について、合併時の約束事として強く要望をいただいた。</li> </ul>
	日新	<p>① 猫の餌撒き問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の意見交換会で出したが、進展がない。会津若松保健福祉事務所にも訴えてきたがそれでも進展がない。地区で猫の鳴き声で困っている住民もいる。市のまちづくり整備課にも話しているが、できるだけ早く解決してほしい。との意見が出された。議会としても餌撒き禁止条例などの研究が必要ではないかと考える。</li> </ul> <p>② デジタル田園都市国家構想の市民への浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル田園都市国家構想、ICTの取り組み、その恩恵が市民として理解しづらいとの意見が出された。議会としてもこのような市民の声を、今後も当局に伝えていかなければならないと考える。</li> </ul> <p>③ 市内の空き家問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家が利活用しやすいよう、市は解体に補助金を出すことなども検討すべきではないかなどの意見が出された。この問題も所管が多岐にわたるので、議会としても特別委員会の設置も含め検討すべきではないかと考える。</li> </ul> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の主な問題として、日新小学校前の道路は道幅が狭く、車の往来も多いことから、子ども達が安全に通学できるようにスクールゾーンに指定してほしい。五月町わんぱく公園の整備について、提起を受け、現地調査を行った。</li> </ul>
	城西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪・排雪について多くの不満の声が聞かれ時間も割かれた。</li> <li>・満を持して、城西地区の自主防災組織について印刷物を参加者に配布し結成を呼び掛ける人がいたが、別な参加者から「それは検討している」との声があり、やや腰砕けの感があった。</li> <li>・当初参加者数が心配されたが、11名の参加となり子ども食堂を運営している方の初参加もあった。</li> </ul> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内で活動しているこども食堂運営者が学校と地域、家庭を繋いでいる事例が報告された。</li> <li>・日新地区と同じく、猫の餌撒き問題が提起された。</li> </ul>

## 第26回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
5班	鶴城	<p>① 鶴城地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立病院跡地利活用について、地域住民の意見を伺う場を求められた。</li> <li>・ 県立病院跡地利活用実施計画が確定する前に周辺住民へ丁寧な説明し合意形成を図ることが必要である。</li> </ul> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天神町の除雪の取組について、他地区の参考になる。</li> <li>・ つながりづくりポイント事業はPR、アピールが足りない。もっと多くの人に参加してもらおうようPRすべき。</li> </ul>
	行仁	<p>① 行仁地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行仁地区には緑地や公園が少ないために、子ども達・高齢者の安心できる居場所を求められている。この問題を、どのように改善していくのか、住民と学校とで協議していくことが求められる。</li> <li>・ 行仁小学校が建て替えられ、校舎・校庭にはフェンスで囲まれ、門に鍵がかかっているために、幼児、児童、生徒や地域の住民が利用することができない。</li> <li>・ 地域課題として、小学校の校庭は、地区の避難場所である。住民が利用できるように対策をしていかなければならない。</li> </ul> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政だよりなどが、町内会に届く重さは、70kgから80kgはある。それを配布することが大変に負担である。経費削減のためにも、市政だよりの工夫が必要である。</li> <li>・ GPSの搭載により除雪がスムーズに行われているとは言い難い。業者との打ち合わせができていない地区もあり、除排雪の問題も浮き彫りになった。</li> </ul>
	町北・高野	<p>① 町北・高野地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市道幹 I - 6 号線の交通量が増えているが、これら交通量の増加に伴い危険性が増している。議会として対応していただきたいとの要望があった。内容を整理して必要に応じて当局の対応していただく必要がある。</li> </ul> <p>② 議会と市民との意見交換会の開催方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見交換会の開催の多様化について、若い人は時間的なものから参加がしづらい。開催日時やその開催手法の検討が必要と考えられる。</li> </ul> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市道幹 I - 6 号線の側溝の蓋掛けをして通行時の安全性の向上を行っていただきたいとの要望。空き家の除却の対応について、どのようにすることで町内会の負担がなく解消できるのか。</li> </ul>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	行政	要望の実現	3班	謹教	市民要望の受付窓口はどこか。	議会への請願等や議長への要望書、市・議会両方への地区の要望・請願、市長との対話など、いろいろあるので、状況に応じて活用いただきたい。
	行政	平和都市宣言	1班	門田	会津坂下町の原爆の記念日にイベントに参加してきた。本市も平和都市宣言をしているのでイベントを開催してはどうか。	ご意見として伺う。 市長も平和首長会議の会員になっている。また、総務課主導で市民平和まつりに市組織として参加している。
	行政	人口問題	1班	大戸	石村地区においては、高齢化が進行し、独身者が多い。子どもたちがいない。結婚相談などに関する市の施策が見えてこない。実態はどうか。おっせかいな方々が増えてほしい。移住に関する事業があり、市外から市内への移住も大切であるが、当地区においては独身者のみ多くなれば将来が不安である。	市においてもこれまでに取り組んできた施策はあるものの、不十分であると考えている。
	行政	市有財産管理	2班	湊	旧赤井小跡地の除草管理をどうするのか、市の対応が分からない。みんなと湊まちづくりネットワークが実施した赤井の大イチョウのライトアップには、多くの見物客が集まり、旧赤井小校庭の一部を駐車場に借りたが、農道に駐車する方も少なくなく、トラクター通行などの邪魔となっている問題がある。現在、旧赤井小跡地は総務部の所管になっているようだが、市には、ぜひ年間を通した管理をお願いしたい。赤井集落では、市から依頼され年に1度の刈り払いを行っているが、土地の状態も悪いため草刈機の損傷もある。	管理についての市の考えを確認し、後日報告する。
	行政	市庁舎	1班	門田	市役所はいつ完成するのか。	令和7年の5月上旬供用開始予定です。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	行政	市政だより	5班	行仁	市政だより等の配布の仕分けの担当をしている。私の家に届くのが300世帯分70kg～80kgあり重く大変である。紙の重さは身に染みる。市内全部約5万世帯と考えると12トン～13トンになる。町内の資源回収を行っているが2、3カ月後には市政だよりが資源物として出されている現状である。中を見ると本当に必要か。紙も良すぎるのではないか。もう少し工夫が必要である。	鶴城地区からも市政だよりについて要望が出されています。市の情報を紙ベースで発行していますが、議会としても区長さんたちのご苦労は理解しているのもう少し時間をいただきたい。
	行政	市政だより	5班	鶴城	市政だよりについて、その他にも色々と配布されている。配布するのに、組み合わせる手間が負担になっている。多いし重いし、手当をもらっているからやれと言われても、押しつけられているのではないか。区長職を嫌がる原因の1つにもなっている。区長は市の下請けではない。何とかならないのか。	以前市政だよりは月2回発行であったが、その後月1回発行になり、現在、他団体の印刷物が増え他の地区からも何とかならないかと寄せられていことから、担当課に意見を伝えます。
	行政	行政全般	1班	大戸	市職員の公金詐取の件であるが、チェック体制はどうなっていたのか。当該元職員が異動するまで分からなかったのか。	本日市議会に対しても説明があった。チェック体制の不備についての説明も受けたところであり、元職員の異動により後任者が気付いたようである。大変遺憾な事件であり、市議会においても今後こうした事件が発生しないよう議論していく。
	交通	地域交通	5班	町北・高野	高野の中前田地区や永和地区など地域は、バスが運行されていない。地域で差が付けられている感じがする。東西を結ぶ公共交通の検討状況はどうなっているか。	現在、高野地区で運行しているのは、国道49号線と県道の南北にバスが運行されているが、東西のバスは運行していない。高野地区のバスについてデータ上で検討している段階である。
	交通	公共交通	5班	町北・高野	議会だよりの記事に地域内公共交通と地域内交通との記載がある。公共が付く場合と付かない場合の違いは何か。	地域内公共交通は、湊地区、北会津地区、河東地区で運行しているコミュニティバスのことであり、公共交通は、バス事業者が運行しているバスのことである。



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	財政	庁舎整備	4班	北会津	市役所庁舎の建て替えが行われているが、引越し費用はいくらだったのか、説明してほしい。	持ち帰り、後程報告書で報告したい。
	財政	財政運営	1班	門田	給食費の無償化を提案する議員もいるが、経費も多くかかることから国や県の支援がなくては難しい。保護者にとってはいいことかもしれないが公正公平などの観点から、十分吟味し、検討しなければいけないことで、安易に決められるものではない。お金をどこに使えば一番有効かを考え、より良い予算執行につなげていただきたい。	給食費を無料化するとすれば4億円以上かかる。その額をどこから捻出するかが課題であるが、実施している自治体もあり、出来ないわけではない。どの施策に予算をかけるかは政治判断になると考える。
	税	インボイス制度	2班	河東	インボイス制度が来年の10月に実施されるが、仕組みや制度について農業従事者に知られていない。早めに対応しないと、取り残される方がいるのではないかと不安がある。議会でも農業者に対し周知徹底を含め支援の方向を考えてほしい。市はこれからどうしようとしているのか。	様々な課題が出ると考えている。市でもどういう方法がいいのか決めかねている状況だと思うが、大事なことであるので、市でも取り組んでいかなければならない問題だと思っている。 農業だけではなく商工業でも大きな問題である。 総務委員会でも仕組みをわかりやすく周知するよう伝えている。
	選挙	投票所	5班	行仁	選挙の立ち合いを行っている。期日前投票期間が長いのに、投票日当日の時間を短くしても良いのではないかと。経費節減の観点から考えていくべきではないか。	選挙の期日前投票については、投票しやすい環境にしていくために期日前投票を設けている。投票日の投票時間については、主権者である市民が投票できる時間を確保するため現在の時間設定となっている。
	選挙	選挙制度	1班	門田	衆議院議員の選挙区割りについて10増10減について議論されている。1票の格差だけで議員数を決めれば、地方だけ議員が減り地方の意見が反映されなくなるのではないかと。	選挙制度そのものを考えていかなければいけない時期に来ていると考える。地方の意見が反映される制度にしていかなければいけない。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	まちづくり	5班	行仁	議会報告の中で、大戸地区の活性化、大戸、湊地区へ市営住宅の整備をとあるが、大戸地区はどのようになっているのか。	大戸地区は、過疎が進んでいる。小学校は、入学生が10人をきっているために複式学級が導入されている。中学校については、生徒が、市内の私立や県立中学校に入学しているために、生徒が大変少なくなり生徒が希望する部活動ができない現状になっている。同じようなことが湊地区でも起きている。課題は大戸地区に住むことを希望する若い方が住める住宅がない。市は今後、地域の皆さんと協議をして公営住宅のあり方、空き家の活用について進めていく方針を出した。
	まちづくり	地域づくり	2班	河東	<p>八田野には六軒浄水場や戸ノ口堰があり会津若松市の水道に貢献していると思う。また、日橋川水系には東京電力の発電施設が複数あり、その電源立地地域対策交付金は最初は日橋村に入り、合併して河東町に入り、次に会津若松市に入り財政的にも貢献していると思っている。交付金を活用し昭和58年に八田地区交流センターが作られたが、カーテンやクーラーがない状況なので、施設整備のお金を交付金から出していただければよいお願いしたい。</p> <p>国道沿いまでは光ケーブルが整備されているが、八田地区はハード面が来ていないので、市が進めているICTやDX等ソフト事業の恩恵が少ない。市の中心部分だけでなく周辺地域にも考慮していただきたい。</p> <p>大野原地区では太陽光発電が増えているが、太陽光発電を作ることで地元で国や県から交付金が下りる制度があるのかよくわからない。河東町時代に国際交流でアメリカの都市と交流があったが、今後の国際交流を図る上でもwi-fi環境の整備は必要だ。</p>	<p>電源立地地域対策交付金は令和4年度で2476万円あり、コミュニティープールの管理事業や湊町スクールバスで行事業に使われています。昭和61年、62年に八田地区交流センターの建設に使われていますが、最近ではコミュニティープールや、側溝整備等に活用されている状況です。なお、担当所管の地域づくり課に要望内容を伝え事後報告させていただきます。</p> <p>太陽光発電を作ることで市に交付金は入ってきません。整備する事業者に入ることになります。市に入るのは固定資産税だけである。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	地域づくり	1班	東山	<p>地域のまちづくりに関して、前回の報告書で報告していただいておりますが、様々な具体的な意見や要望が出ていますが、右の欄の分類番号が②で「ご意見として伺う」となっている。地域が本当に困って意見交換会で意見を言うことに対して「ご意見として伺う」では議会としての本気度が問われると思う。もちろんそれぞれは簡単に解決できるような問題ではない。たとえば民生児童委員もこの東山地区では充足しきれていないし全国的には7割台のところもある。区長も高齢化がすすみ、なり手がいない。地域の声を吸い上げてどう課題を解決するのが本当に大事になっている。</p> <p>市の福祉に携わる職員が少ない、地方交付税も増やしてもらって市の職員も増員してほしい。</p>	<p>貴重なご意見として伺うが、伺っただけではなくて一般質問として市に提言したり、委員会の審査で出したり、様々な形で市民の意見として活用させていただいております。</p>
	まちづくり	地域づくり	1班	大戸	<p>人口が減少し、若い方がいなければ、お祭りの継承もできない。具体的な対策が必要ではないか。北海道東川町は人口が1,400人増加している。国立公園のど真ん中にある町であるが、写真甲子園などを開催し移住者も多い。只見町の取組も参考になるのではないか。在郷の写真家星氏は、世界に向けて只見線や奥会津の魅力を発信している。只見町の再発見にもつながっている良い事例である。そうした取組が只見線の再開通につながったのではないか。市議会も、大戸地区の活性化策を考えてほしい。</p>	<p>お祭りなど地域の伝承されてきたお祭りなどが廃れていくのは、民俗学的にみてもつらいものである。市議会としても議論を深めていく。</p>
	まちづくり	地域づくり	3班	神指	<p>高瀬本田地区においては、北バイパスの設置により村内の交通及びコミュニティが分断されてしまう。乱開発の防止、人口増を目的とし、高瀬地区再生協議会の準備会が立ち上がり現在は都市計画課、農政課とやりとりしている。荒久田の北田地区のような地域指定を目指して活動している。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	スマートシティ	4班	日新	デジタル田園都市国家構想、ICTの取り組み、その恩恵が市民として理解しづらい。	市民の方から、そのような声は多く伺っている。本市にはA i C Tオフィスがあるが、市民にどのような恩恵があるのかという意見もある。デジタル田園都市国家構想では、本市は医療のオンライン診断、農家と事業者をつなぐ取り組み等、6つの事業で本年（令和4年）10月から実証実験が始まっている。しかしデジタル田園都市国家構想交付金の予算はほとんどがシステムエンジニアの人件費である。今後、成果報告書ならびに補助金申請書を公開させ、市民ならびに他事業所に判断してもらう必要があるという考えのもと、令和4年7月臨時会で附帯決議を行った。
	まちづくり	県立病院跡地	5班	鶴城	県立病院跡地利活用について、遅々として進んでいない状況にある。前回も発言があったが、病院と官舎があった所をセットにして再開発をしてはどうか。もっとビジネス的な感覚を持った企業を巻き込んでやらないと進まないのではないか。	一番の課題はヒ素が出てしまったこと。県の責任において、すべて撤去が完了している。次の課題は財源であり、土地を購入する起債は見通しがついているが上物の分の予算が確保出来ていない現状にある。そこで、民間との連携により公設公営では無く公設民営の可能性も検討している。最終的には、今年度末には方向性が示される予定になっている。その前に、市民の皆さまからいただいた様々な要望、特に子育てを中心とした複合的な施設を望んでいることを整理しながら計画を策定している段階にある。
	まちづくり	県立病院跡地	5班	鶴城	今の話だと進んでいるのは間違いないが、簡単な話ではないことが分かっている。元々資金がない事は分かっていたはずだから、ビジネスの視点から進めてもらいたい。実現に向けて頑張ってもらいたい。	民間に依頼した意向調査では、複数の企業から参加の意向が示された。民営の可能性はゼロではないことを伝えておく。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	県立病院跡地	5班	鶴城	県立病院跡地利活用について、建物用途が決まってしまったと受け取れるが、決まったのか。それとも、決まっていないのか。聞きたい。私が危惧するのは、周辺住民との協議や合意をどの様にして決めていくのか。協議、調整に向けての取組は、市や議会としてどのように予定されているのかということ。丁寧なプロセスを踏まないで強引な進め方をしていくのか。私は、周辺住民が納得していただき進めることが大事であると考え。その理由としては、会津保健福祉事務所建設でのことがある。県の住民説明が不十分で進められた。町内会として県に要請し説明を受け、当初駐車場の塀が、網のフェンスで周辺住宅の家が丸見えになっていた。当初計画の見直しを求め、周辺住宅の内部が見えないフェンスに変えていただいた。強引なやり方は、認めない。	地域住民への説明については、議会として実施するよう市に申し入れてある。構想については、市民の皆さまから様々なアイデアが来上がっているのが現時点の状況である。次の段階として、基本計画が成果品として示された時点で、市民、周辺住民と意見交換が必要と考えている。9月の委員会では、基本計画策定は、令和4年度中に検討するとの回答があった。その後、住民説明、パブリックコメント等が実施され、実施計画がつくられる。議会は、住民の皆さんに丁寧な説明を市に求める。
	まちづくり	県立病院跡地	5班	鶴城	設計が進んでいくと、強引に計画通りに進めていくのが市のやり方である。設計図があり変更は出来ないということにならないのか。県の事業がそうだった。国、県、市は同じではないか。そうならないように、進め方を確立してもらいたい。	基本設計の段階で、市民の皆さまへ説明することで、見直しは可能である。意見を伺う場を設けるよう議会として要請する。
	まちづくり	県立病院跡地	5班	鶴城	十分留意して進めてもらいたい。	
	まちづくり	県立病院跡地	5班	鶴城	前回、5月の市民との意見交換会では、議会としてプロジェクトチームを立ち上げて取り組んで行くことがあったが、まだ立ち上げていないのではないか。このプロジェクトチームとはどういう立ち位置にあるのか。	5月の意見交換会の報告書では、もっともな意見として伺う。と記載していますが内容を教えてください。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	県立病院跡地	5班	鶴城	プロジェクトチームを求めたのは、県事業である会津保健福祉事務所が、建設計画を地域住民に説明することなく強引に進められ、再三の説明会開催を求め実現したからだ。会津若松市も住民説明会を実施しないで進められては困る。以上の理由から会津若松市議会にプロジェクトチームの立ち上げを求めた。	議会として取り組むには合意形成が必要で、この場でやりますということにはならない。総務委員会をはじめ関係委員会と協議して進めていくことになる。申し訳ないがここで約束は出来ない。 議会として、市役所の建設に次ぐ大きな事業と認識しているのので、議会としても何らかのアクションはしなければと認識している。
	まちづくり	県立病院跡地	5班	鶴城	市議会議員は、みんなそれぞれの立場でこの問題に関わっていきますよね。どうして、それぞれの立場で取り組んで行くと言えないのか。	議会として、市民の皆さまのご意見を聞きながら合意形成を図り進めるためには、手続きが必要である。例えば、プロジェクトチームは、特別委員会なのかどんな手法があるのか、議会として検討しまとめることになる。ご理解ください。そこで、議会は意見については受けとめ当局へ説明の機会も設けるよう言っていく。また、地域住民の意見を取り入れながら計画を進めるよう政策提言していく。そういう姿勢で臨まさせていただきます。
	まちづくり	県立病院跡地	5班	鶴城	これから、新たな取組として考えてみてはどうか。周辺住民と騒音問題などどういう風に解決できるかなど、早い段階から一緒にやって行くべきである。	先ほども説明しましたが、議会として住民への説明を求めていきます。ご理解ください。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	医療	感染症対策	3班	謹教	コロナ禍に町内の集まりなどの集会をやっていいのか判断しがたい。	市や県からの規制はなくなったが、状況に応じた判断ができるよう皆さんと一緒に検討しなくてはならない。
	医療	感染症対策	3班	謹教	コロナ禍において、ふれあい会や100歳体操などの開催について判断しなければならない。個人の判断で参加しても良いのではないかと考える。	意見として伺う。
	運動施設	環境整備	2班	一箕	ふれあい体育館の駐車場に遊具があり子どもたちが遊んでいる。しかし、隣接する不動川側には、フェンスがなくロープが張られている状態なので、安全に遊べるようフェンスの設置が必要。	現地調査をして後日回答する。
	学校運営	コミュニティスクール	1班	門田	地域学校協働活動のコーディネーターをしている。2年間やってきたコミュニティスクールは有効だったのか検証しなければいけないのではないか。	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校給食	食材検査	3班	謹教	<p>ある学校でセレクト給食が実施されたが、菓子パンやデザートを選ぶものであった。もっと会津の食材を取り入れた給食にすべきだ。</p>	<p>セレクト給食は、子どもたちが何をどのくらい選ぶのかを自分で考える自分の献立であり評判が良い。文部科学大臣が定めた学校給食実施基準においては「献立の作成にあたっては、多様な食品を適切に組み合わせるようにすること」と定められており、この基準に基づいて給食が提供される様注視していく。</p> <p>食材の地産地消においては、可能な限り地元農産物の提供ができるよう努めている。また今後は無農薬野菜いわゆるオーガニック野菜についての情報収集や提供についても研究していく。</p> <p>※参考（R 4. 11. 11確認内容） （学校保健給食室からの回答） 学校給食は米を基本とし、週1回の麺類、月2回のパンを主食とした献立は、食品や料理の多様性に貢献し、主食とおかずを適切に組み合わせることを学ぶ食育においても意義がある。最近自分たちで育てた野菜などを食材にしたり、子どもたちのリクエストに応えるバイキングを行うなど、楽しく食べて学ぶ視点を取り入れている。</p> <p>今後も、地産地消の観点から地元農産物や無農薬野菜の情報提供に努めながら、栄養摂取状況に応じた給食提供に努めていく。</p>



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校給食	給食費	1班	東山	「広報議会」の「請願・陳情」に物価高騰対策としての幼児教育の給食費負担の軽減を求めているものが紹介されているが、物価高騰は本当に大変で、来年は小学校などの給食費も上がるんじゃないかと心配している。小中学校の給食費についても補助があればいいと思うのでお願いしたい。	明日開催される市議会の臨時会議で、国の物価高騰対策とそれに市が独自で上乗せする補正予算が提案される。内容は、低所得者と子育て世帯への給付金とともに、保育所等の幼児教育施設で提供される給食費への補助と施設の水光熱費への補助も提案される。 また、来年度からは小中学校の給食費は公会計になるので、議会の予算決算審査の対象にもなり、市として補助する仕組みもできることになる。議会でも大いに議論していきたい。
	学校給食	給食費	1班	東山	会津坂下町では、学校給食費を児童手当から差し引いており滞納が無いと聞きましたが、会津若松市ではそういうことはやっていないのですか。	本市でも保護者からの申請のできる仕組みはあるが、行っているのはまだ一部である。しかし、来年度からは公会計になるため、市から各保護者に対してプッシュ型で勧奨されることになるかもしれません。その様なやり方に対しては、収納率を上げるためにはいい方法かもしれませんが、様々な意見もある。
	学校教育	通学環境 通学バス	2班	河東	熊倉街道の歩道除雪を早朝の5時頃実施するので、子どもたちが通学する時、また雪が積もってしまうことがある。子どもの通学時間を考慮して除雪してほしい。あるいは、冬期間だけ子どもの安全のために、街道を通るバスに乗せてほしい。規定があることは知っているが、子どもたちを安心して送り出せるようにしてほしい。	後日回答する。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校教育	通学環境	1班	大戸	大戸地区における小規模特任校は、地域に学校を存続させていくためにも重要な取組である。しかしながら、地区外から通学する児童・生徒は通学費が増大する。個人に対してバスの定期代等の補助はできないとされているが、支援する方法があるはずである。まちづくり委員会を通じて補助するなど、他の支援方法はないのか。	遠くから通学することを前提として、了承した児童・生徒が通学するため通学費に対する支援は無いところである。文教厚生委員会においては、通学に関しても地域公共交通等が利用できないのか議論しており、9月定例会議において要望的意見を提出している。地域の実情に応じた通学支援を検討することが重要であると考えている。
	学校教育	通学環境	4班	日新	日新小学校前の道路は道幅が狭く、通学時間は子どもが多く通る。学校前の道路をスクールゾーンに指定し、子ども達の安全を確保してほしい。	子ども達の通学路の安全確保は非常に重要だと考えている。 通学路交通安全防犯プログラムに基づき、警察署、道路管理者及び学校関係者等で編成する通学路安全推進会議において、計画的かつ継続的に安全対策を講じ、通学路の安全確保に努めていると把握している。スクールゾーンの指定については、教育委員会に要望があったことを伝えたい。
	学校教育	教育方法	1班	大戸	小規模特任校においては、先生からの支援や先生の人数を確保することが重要ではないのか。	そのとおりであると考えている。
	学校教育	教育方法	3班	謹教	幼児教育施設、小学校において、屋外での活動や体育の授業などにおいては、マスクを外しても良いとされているが、徹底されていないのではないのか。	就学前児及び児童生徒のマスク着用については、令和4年5月24日に文科省から通知があり、①熱中症などの健康被害が発生する恐れがある場合はマスクを外すこと②体育の授業においてはマスクの着用は必要なしとなっているが、現場の状況に応じた対応がなされていると認識している。
	学校教育	教育方法	3班	謹教	学校現場では、体育の授業終了後集合するとすぐにマスクを着用させているが。	授業中でも十分な身体的距離がとれない場合にはマスクを着用する。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校教育	教育方法	3班	謹教	学校間、クラス間で差がないように徹底してほしい。	状況によって、教師の判断によって総合的に判断していると思われるが、子どもたちにリスクが生じないようにマスク着用の運用が行われているのか、今後も注視していく。
	学校教育	教育支援	1班	東山	地域学校協働活動のコーディネーターを2年前からしている。グリーゾーンの子どもの対応とか、草むしりとか、花壇整備とか、地域の高齢者をお願いしているが、そのなかで「つながりづくりポイントはもらえるのか」との話があった。地域学校協働活動の活動支援はすべてボランティアなので、夏の草むしりにも「飲み物や食べ物は出してはいけない」となっていて飲み物も出せない。お願いするのも心苦しい。「つながりづくりポイント」は出せないのか聞いたら「地域学校協働本部事業では出せない」と断られた。何とかならないのか。グリーゾーンの子どもの対応は「協働本部事業」ではなく、ちゃんと教育委員会として適切に対応するようにしてもらいたい。	貴重なご意見として受け止めさせていただく。 今のご意見は、①コミュニティスクール（地域学校協働本部事業）、②特別支援教育のあり方、③つながりづくりポイント事業、という3つの大事な課題が重なり合っていると考える。 つながりづくりポイント事業では、令和3年度の決算審査の中でも課題が多く出され議会としての「要望的意見」も提起したが、ご意見にあったような柔軟な対応も必要だろうという意見も貴重なご意見として参考にしていきたい。 また、特別支援教育が必要な児童も増えており、貴重なご意見として受け止めさせていただく。
	学校施設	管理・運営	5班	行仁	行仁小学校が新築され、校庭が塀で囲まれ鍵がかけられている。以前の行仁小学校は、自由に使っていた。今月、学校、教育委員会、設計者と住民で協議することになった。我々が困っていることを知っていただきたい。議会は、自由に行仁小学校を使えるようにバックアップしてほしい。	学校長と教育委員会と地元の皆さんで、協議してより良い方法を見い出していくのが良いと考える。議会でもバックアップしていく。
	学校施設	管理・運営	5班	行仁	子どもの遊べる場所があまりないので、土曜日だけでも校庭を開放してもらえないか。安全面を考えているのだろうか。	安全面も大事であるが、校庭の全面開放がだめなら、日時を設ける。例えば、土曜日だけ開けてもらうなどの協議が必要である。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校施設	管理・運営	5班	行仁	鍵の保管管理はどのようになっているのか。災害など何かあった時に入れるのか。	後日調査し、対応する。
	学校施設	管理・運営	5班	行仁	休みの日に、子どもを遊ばせる公園が近くにない。行けるとしたら、東部公園か中央公園になるが、子どもの足ではバイパスを渡らなければならないし遠すぎる。民間事業者の駐車場で遊んでいる。避難所にもなっている校庭でもあるし、校庭が使えたら安心である。開放しても見ている人がいないとだめなのか。	大阪府池田小学校事件から方針が変わり不審者が入れないように塀を回し、小中学校の入り口を施錠して不審者を入れないようになった。学校施設の利用は、学校長が権限を持っていて学校長の判断になっている。今回、行仁小学校の現状や問題を聞いて良かった。子どもの遊び場の確保について、しっかり取組んでいく。
	学校施設	エアコン	1班	門田	学校にエアコンが整備され、かなりの経費が掛かり、借金で賄っているのではないかと考える。財政面が心配だが、問題ないのか。	整備については、国の補助が半分あり、残りについても、その後の地方交付金で補う事となったため、市の持ち出しはほとんどなく、市債は発行していない。
	学校施設	統廃合	5班	町北・高野	私の子どもが小学校に入学する時に噂では、神指小と永和小が統合されると話が出ていた。現在小学校の児童数が減ってきている。将来どのように変わっていくのか。	神指小と永和小の統合に関しては、教育委員会の見解は、現在統廃合は考えていないとしている。以前、神指地区の意見交換会で統廃合についての発言があった。地域の皆様に統廃合か統合しないか考えて欲しい。歴史ある小学校なので、皆さんで話し合ってほしい。方向性が見えれば、統合も考えられますが、丁寧に慎重に話し合ってください。
	学校施設	統廃合	5班	町北・高野	市道幹I-6号線の与三郎さんのところで歩道が終わる。その地点は、水路があった関係でガードレールが設置されているため歩行者は車道を歩くことになる。交通量が増え大変危険な状況になっている。	現状を初めて知った。通行者が車道に出ないようにするためにも歩道の延長が必要で。市道幹I-6号線の整備計画がある。市道幹I-6号線道路の整備が進むにつれて、通行する交通量が増加している。このことで、会津若松駅前の道路から国道49号までの間、特に駅前踏切地点での渋滞が発生している。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校施設	統廃合	5班	町北・高野	道路除雪で幅員が狭くなってしまって、子ども達が除雪した上を歩くことになってしまっている。また、現在は市の対応で解決したが、与三郎さんの近くの空き家の木の枝が道路に張り出し、冬の期間は着雪で下がってきて通行者に危険を生じさせていた。	除雪、排雪で安全確保していただきたい事例である。子ども達の通学路については、市道幹Ⅰ－6号線道路の利用もありますが、西側の旧街道を利用することで安全対策もできる。様々な検討が必要である。
	環境	野生鳥獣	4班	城西	攪勝亭が開発されたことにより、敷地内に生息していたであろうハクビシンなどの動物が地域内に散らばってしまったのではないかと考える。それなのに町内会に出没している動物を駆除する場合、個人の負担となってしまう。個人負担で駆除するのはおかしいのではないか。	ご意見として伺う。なお、関係各課（環境生活課他）に伝えたい。
	環境	ホタル	1班	東山	東山と鶴城地区の川に蛍を増やそうという会があり、去年と今年は予算があったが、来年がどうなるかは分からない。去年に比べると今年は御薬園など近辺の川でかなり蛍が見れた。引き続き支援していただきたい。補助をもらう前から行われている活動で、観光の目的にもなる事業である。	大川にアユの築場をつくるのに3年間10万円の市の補助があったが、そのようなものに市が補助するのはなかなか難しいのかなとは思ふ。 市の事業として令和3年度市民提案型協働事業「まちなかホタル再生事業」があるので、そのことかとは思いますが、詳しくは今分からないので調べる。来年度の予算は2月議会に提案されるので、注目しておきたいと考える。
環境	風力発電	1班	東山	風力発電の話が出ているが東山地区では深刻だと思っている。環境破壊、自然破壊で毎日のようにクマが出るなど困っているが、皆さんは風力発電のことを知っているか。	現在8基の風力発電が稼働しているが、今後計画されているのを含めると、背炙り山から南の方までで全部で50基以上になってしまう。再生可能エネルギーとしては重要だが、同時に新たな環境破壊にならないかという危惧の声もあることは聞いている。基本的には基本的には国と県による認可の事業。市は県に意見を述べることはできるので、文教厚生委員会としてはもっと市民の声を聞くべきだという問題意識をもっている。	

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	風力発電	1班	東山	市民から「風力発電所をつくらないでください」という要望を市に出してもだめということか。	市から県に対して「風力発電をつくらないでほしいという意見を上げてくれ」という要望を、市長や議会に対して出すことは大事な手段です。ぜひ出してください。
	環境	風力発電	1班	東山	風力発電の近くに住んでいるが、新たな計画についての説明が無いので、私たちは判断できない。先日市には事業者が来てあいさつと計画の説明をしたと聞いているが、私たち住民には説明が無い。それでは納得できない。地元の町民から建設反対の要望を出そうかと話があったが、湊の方では反対の要望も出ていると聞いているが、市は「やめさせるといふ返答はできない。業者とよく話し合ってくれ」との回答だと聞いている。こっちの方でも災害の危険もあるのでそういうものも業者によく精査して説明してほしい。どう考えているか。	貴重なご意見として伺う。風力発電所の建設計画の判断をするのは国と県で、市は県に対して意見を述べることになるので、市がどのような意見を県に対して述べるかが大事になる。ぜひ市に対して住民の方々の声を要望としてあげてほしいと考えています。また事業所に対して、東山地区に対しても詳しい事業計画等の説明をしてほしいという要望を出す、あるいは風力発電の建設計画を中止してほしいという要望を直接出すことも重要だと考えます。
	環境	風力発電	1班	東山	東山地区としては、コスモエコパワーとクリーンエネルギーの2社からは説明を聞いています。イメージワンに対しても説明会を開催してほしいという要望を市に対してあげていますが、先日の市長との対話集会の時に、「イメージワンは湊地区に対する説明を行っている…」との市民部長の回答でした。市は東山地区は地域ではないと考えているのかと思ってしまう。2日前にイメージワンから電話が来て、東山地区との説明会をやるための打合せをしたいとの話であった。東山地区としては、風力発電の計画の実態をまずはよく知りたいと考えている。	貴重なご意見として受け止める。
	環境	風力発電	1班	東山	議会としてはどう考えているのか。	議会は国や県等の関係機関に意見書をあげることができますので、ぜひ市議会に対して請願や陳情を出してほしい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	風力発電	1班	東山	議会自らの意思として、この4つの会社の風力発電の開発への問題提起をしようという考えはないのか。	今のところ議会全体としてはそのような合意にはなっていない。 建設委員会としては、風力発電の建設計画が湊地区の簡易水道の水源に与える影響については上下水道局と検討させていただいた。 また、数年前に背炙り山公園内の風力発電の試験塔が折れたとがあり検討させていただいたことがあった。地元市民からの具体的な声が議会に寄せられれば検討することができると思います。
	環境	風力発電	1班	東山	風力発電計画の総量も布引山の近くまで相当数の数になるし、発電した電気も私たちが使うものではなくどこかで使われるもの。その仕組みにも憤りを感じている。	貴重なご意見として伺う。
	環境	風力発電	1班	東山	今ある8基の発電所を建てる時も合意書を結んだが、その中には自然保護についてもある。私は近くの山で博士山にしかいないと言われるイヌワシを保護した。最近クマが良く出没して困っている。風力発電の振動が自然環境に相当な影響を与えているのではないか。その辺も含めて検討していただきたい。	貴重なご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	風力発電	2班	湊	背あぶり山の風力発電について、市は現状をどのように把握しているのか聞きたい。	背あぶり山の風力発電計画で環境影響評価法の対象となる規模の事業計画については、市のホームページに掲載されているが、法や福島県環境影響評価条例の対象になっていないノーバルホールディングス社の2基については、市の関与がなく掲載されていない。法の対象となっているコスモエコパワー社の35～40基の増設計画、クリーンエナジー社の5～7基の建設計画、イメージワン社の5基の建設計画は、いずれも環境影響評価方法書が既に提出され、現在は風況調査や野生生物生息調査、騒音調査、また水質影響調査などが行われていると承知している。このうち、イメージワン社の計画については、立地予定地である共和地区の3町内会が問題のある計画であるとの声を挙げていると承知している。
	環境	風力発電	2班	湊	現在、コスモエコパワー社から認可地園団体の一員になることについて相談がきているが、了承して問題はないか。	町内会が自主的に判断することなので、現状において特に問題になることはないと考えます。
	環境	ゼロカーボン	4班	日新	「ゼロカーボン」とはなにか。市はどのように取り組んでいるのか。	「ゼロカーボン」とは、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにすること。 本市では昨年（令和3年）12月に、市長が2050年までに達成したいと発表した。
	環境	資源化	3班	神指	廃乾電池の処分について、資源化するなど回収方法を工夫すべき。	日野市においては資源化している。会津においては埋め立て処分しているが、今後は当局と共に資源化できるよう進めていきたい。



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	ごみ	1班	門田	ごみをごみ捨て場まで運ぶのが大変な高齢の方々がいる。全世帯とは言わないが、必要とする世帯だけでも戸別収集が出来るといいのではないか。	日野市にごみ減量化対策のために行政調査に行ってきた。日野市では、もともとごみステーションにいつでもごみを捨てることができたものを一人一人の責任により決まった曜日に、決まった袋で家の前に出す個別収集に変えたことが、ごみ減量化に成功した要因の一つになっている。そういった例も参考にしながら、ごみ問題については今後も取り組んでいかなければならない。
	環境	ごみ	1班	門田	私の町内では、ごみを運べない方に対して近所の方が協力してくれているところもある。そうゆう活動も重要と考える。	ご意見として伺う
	環境	ごみ	1班	門田	日野市で収集方法を変えてごみが減った要因は何なのか。	いくつかあると思いますが、自分の家の前に出すことによって無責任に何でも捨てられなくなり、それぞれの市民がごみ問題に対応しようとする意識が生まれたことが大きいと考える。
	環境	ごみ	1班	門田	コロナ禍で家庭菜園をする方が増えている。草木のごみを肥料化できないのか	市では、家庭で出た生ごみや草木ごみはそれぞれの家庭でたい肥化することを推奨しており、処理容器や電動生ごみ処理機を購入する際に、予算の範囲内で費用の一部を補助している。
	環境	ごみ	1班	門田	たい肥は残渣に塩分が入っていると使えない。肥料化するのであれば、十分な分別が必要なため市民への啓発も重要と考える。	ご意見として伺う
	環境	ごみ	1班	門田	プラごみを焼却処分していると聞いたことがあるが、リサイクルしているのか	リサイクルは行っているが、汚れていないものしかリサイクルに回せないもので、汚れているものに関しては焼却処分している。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	ごみ	3班	城北	会津若松市ではスプレー缶に穴をあけてのゴミ出しをすることとなっているが、高齢者等にとっては危険であるので、穴あけをしないごみ出しを進めるべきではないか。他の地域では穴あけをしないで出しているところもある。 当地区では外で穴をあけて出しているので問題はなく、今までに事故や苦情はないと理解している。地区のほとんどは穴あけして出している。	ごみ収集車等の火災事故などもあり、スプレー缶をそのまま捨てることも問題がある。 当局のごみ出しに関する考え方や他の地域の事例を含めて報告する。
	環境	餌付け	4班	城西	小野木病院の東側に野良猫が増えている。猫の餌撒きが原因だと思う。	他自治体では野良猫などに餌を与えることを禁止する条例を制定しているところもある。本市議会でも研究したい。
	環境	餌付け	4班	日新	猫の餌撒きの問題を前回の意見交換会で出したが、進展がない。会津若松保健所にも訴えてきたがそれでも進展がない。地区で猫の鳴き声で困っている住民もいる。市のまちづくり整備課にも話しているが、できるだけ早く解決してほしい。	餌撒きの場所は諏訪神社かと思うが、諏訪神社はこの件をどのように捉えているか。
	環境	餌付け	4班	日新	以前、諏訪神社と話したが、地域の方で話し合って対応してもらいたいとのことだった。	猫の餌やりを禁止している条例をもつ自治体もあったと認識している。それらを参考に、どのように対応できるか考えたい。
	健康	新型コロナウイルス感染症対策	1班	門田	コロナ陽性者数が保健所単位になった。活動をする指標にもなるので市長村別で発表してもらいたい。	医療ひっ迫を防ぐために全数把握をやめて保健所単位の発表になった。そのことで、多くの市民が不安に思っていることもあり、文教厚生委員会でも詳しい情報を市民に発信していくべきと考えているので、市を通して県に要望している。
	公共施設	施設管理	3班	謹教	稽古堂の女性トイレが和式のため不便だと聞いている。ウォッシュレットトイレなどにはできないのか。	衛生的なトイレとして整備できるよう考えていく必要がある。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	交通 学校教育	公共交通 スクール バス	4班	北会津	北会津はスクールバスが十分に運用されているとは思えない。北会津は冬場、雪がひどい。スクールバスに乗れる条件として通学距離が3kmとあるが、北会津の雪を考えると、もっと柔軟に対応してほしい。現在、保護者の方が子ども送迎をしている。保護者の負担も大きい。	このように意見交換会でいただいたご意見をもとに、総務委員会、文教厚生委員会で審査した経過にあり、9月定例会議における要望的意見となった。今後、2月定例会議での予算審査でも継続して取り組んでいきたい。
	高齢者対策	健康生きがい対策	5班	鶴城	つながりづくりポイント事業については、2年位前から始まっているが、当初から目的や取組内容が伝わっていないと感じる。敬老祝い金も無くして、この事業の財源に充てたと聞いている。趣旨として、自ら身体づくりに取り組むことが重要で理解するものの、内容が一般の皆さんに伝わっていない。もっとPR、アピールして多くの人に参加してもらおうよう取り組んでもらいたい。	今まで、75歳以上に記念品、85歳以上に祝い金を渡していたものから、88歳で1万円に変更となった。この取組は賛否両論が出ており、今一度見直しが必要ではないかのご意見をいただいている。そこで、地域の皆さんが幅広く利用しやすい制度となるよう文教厚生委員会で議論をしている最中です。引き続き取組んでいく。
	高齢者福祉	高齢者対策	2班	一箕	つながりづくりポイント制度は、これまでの高齢者祝金を廃止し始めたが、高齢者に冷たい市政の表れに思える。この制度は、重点政策とっている割には尻つぼみになっており、高齢者のための予算を減らすために行ったのではないかと。重点政策とはとても言えるものではないと思うがどうか。	議会としても、つなポンお得先取り券の利用が少ないことや、参加団体が少ないことなどから、認知度の向上、事業の魅力度向上、若い世代も含めた支える側の参加拡大に向けた取り組みを求めた要望的意見を9月定例会議で出した。良い事業となるよう今後もチェックしていく。
	高齢者福祉	健康生きがい対策	2班	河東	つながりづくりポイント事業について、敬老祝金の代替え事業の意味があると理解している。しかし、認知度が低いので、広報等でPRをしたり、身近に利用できる店舗が増えればもっと利用できるようになる。	ご意見として伺う。
	高齢福祉	健康生きがい対策	4班	北会津	つながりづくりポイント事業は改善されたのか？ポイントが使える場所が少ないなど、魅力を感じない。	ご指摘の通り、市民の方々からご意見をいただいている。本事業は初年度の課題を洗い出した段階である。現状、認知度の低さもある。魅力の低さもある。利用できる店舗数の低さもある。いただいたご意見をもとに今後の予算審査にも反映させていきたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	児童福祉	こども園	2班	河東	今日、河東第三幼稚園で河東地区幼保連携型認定こども園の説明会があり、17人が出席したが、参加者全員が、民設民営に反対している。	ご意見として伺う。
	児童福祉	こども園	2班	河東	昨日、河東第三幼稚園で河東地区幼保連携型認定こども園の説明会があり、地域づくり委員会の委員と河東地域連携会議のメンバー17人が出席した。説明会では、民設民営で決定しましたと言っていたが、参加者全員が待ったをかけている。旧市内の方は公設公営の経験がないので感覚が違ふと感じる。民設民営にするのは財政の問題もあると思うが、財政面で子どもの保育を考えるべきではないと思う。議会ではどの程度議論が深まっているのか伺いたい。	所管議員が欠席のため、明確にはお答えできない。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	児童福祉	こども園	2班	河東	河東の認定こども園について、市は、昨年度から何度も説明をし、今年市としての方向性を出していると思っている。河東だけ特別にしてほしいのは山々だが、財政のことや市全体の教育のバランスを考えればやむを得ないと思っている。公でやってもらえるのは良いことだと理解できるが、民間の力を借りながら、少ない予算の中でも良い子どもたちを育て、特色ある子どもたちも育てられる可能性もあると思う。公設公営だけに固執する必要はないのではないか。	ご意見として伺う。
	児童福祉	こども園	2班	河東	民設民営に反対しているのは、地区の総意の意見だと理解していただきたい。北会津のこども園に入った先生はやめているという話を聞いている。また、河東にいる今の先生も新しいところに行くのは不安に感じていることを理解していただきたい。	要望書、陳情、請願等を出してはどうか。
	児童福祉	居場所づくり	4班	城西	こども食堂をやっているが、家と学校の狭間を埋めるためのフリースペースとして開放する活動している。特にシングルマザーの方などに毎週お弁当を配布する活動をしている。私ども団体としては、若松四中と信頼関係が構築できていると感じている。学校からの信頼ができたことにより、学校から相談を受けることもある。若松四中は荒れていると感じている。警察のパトロールも多い。子どもの深夜徘徊もある。行政主体で学校、こども食堂、地域での話し合いが必要であると考えてるので、そのような話し合いの場を設けてほしい。	教育委員会は、市内全ての学校で学校運営協議会と地域学校協働本部事業の両輪で地域総ぐるみで子どもを育てる教育を進めているとしているが、学校と地域のつながりづくり、意見を交換できる場の整備など地域と一緒に子ども達を育てるために、今後より重要になってくると考える。いただいたご意見は教育委員会に伝える。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	地域社会	町内会	2班	一箕	アパート世帯の町内会未加入が多い。未加入となっていることで、ごみステーションのルールを伝えにくいことや、住民同士の結びつきが少なくなることが懸念される。昨年も亡くなってから数日たって発見されたということがあった。どうしたら、町内会への加入が進むのか課題だ。	意見として伺う。
	地域社会	町内会	5班	鶴城	鶴城地区の区長会として、情報伝達に非常に苦労している。区長の中で、メールやファックス等情報の伝達手段を持たない人が1/3いる。ITのまちを標ぼうしている街として何とかならないのか。市の支援はあるのか。	市の支援としては、直接的にありません。
	地域社会	地域コミュニティ	2班	一箕	表札のない家が増えている。一箕地区の区長会アンケートでもこのことについて意見があった。表札は出してほしいが、各家庭や個人の考え方もある。国税調査の訪問時に大変困った。	意見として伺う。
	地域社会	地域コミュニティ	2班	河東	河東は、スポーツ行事が盛んだったが、コロナで2年間全くできなかった。今年は、町民運動会以外は、開催されたが人が集まらなかった。これまで参加していた人もコロナで参加しなくなってしまった。2年間、区長を担ってきたが、酒を飲む機会もなく、コミュニケーションが取れない。マスクを外した顔もわからない。この状態ではまちづくりも困ってしまう。来年以降コロナが解禁しても、どうしたらいいのかわからない。ほかの地域はどうやって盛り上げているのかヒントがないだろうか。今日はそれを探しに来ました。	意見として伺う。
	地域社会	地域コミュニティ	2班	河東	河東は合併時から体育連盟に市から補助金をいただいております、コロナが落ち着いたら、体育連盟を中心に地域づくりを行おうと思っていることから、市に補助金を減らさないよう要望をしている。議会からも応援してほしい。	意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	地域社会	地域活動	3班	神指	住民が減り、区長会や各種協議会など運営が厳しいことから人口に合わせた地区の協議会を設置して欲しい。また、同じ機能を持つ協議会等を合併することなど市として整理して欲しい。	他の地区でもまちづくり協議会を作るなど工夫をしている。いろいろな事例を加味しながら当局と話し合っていく。
	防災・安全	ポリスメール	3班	謹教	ポリスメールが役に立っている。市として導入が必要ではないか。	ポリスメールは警察のシステムであることから、この意見を踏まえて、多くの市民が利用するよう市民に喚起してもらえるか検討していく。
	防災・安全	防災無線	5班	行仁	遠くから防災無線が聞こえてくる。市に防災無線があるのか。	聞こえるのは近隣の町内会が設置した有線放送です。
	防災・安全	防災対策	1班	大戸	補助金の使途についても考えないといけない。芦ノ牧地区においては、防火水槽修理や、大戸チャンネルを見るためのテレビを購入したが、補助対象外である。電柱が2本倒れ、修理したが6万円しか助成されなかった。補助制度についても見直さなければ、いけないのではないか。	公共的なものは、市が担うべきと考えられる。今般の市長との対話集会で、湊地区のサイレンの件の話が出されたが、市で設置したものではないため、市では改修できないという答弁であった。防火水槽も同様であり、県所管であっても堤防の改修が必要な地区がある。文教厚生委員会の中でも議論していく
	防災・安全	防災対策	1班	門田	飯寺は水害のリスクが高い。避難場所である若松第四中学校は水没地域であり、地域防災組織もなかなか立ち上げられない状況の中で、どのように人命を守っていくのか。	文教委員会でも重要な検討テーマとして「地域防災」を掲げており、防災情報を分かりやすく的確に示すことと、自主防災組織を全域に作っていくこと、現実的な避難所の設定などを提言している。今後も先進的な取組をしている団体と意見交換などを開催し、そういった取組を広める活動も行っていく。 ハード面においては避難所や医療機関などの災害時拠点施設への配水管路を耐震化する取組をしている。また、雨水幹線の整備も進めている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	防災組織	1班	大戸	<p>本年6月から、自主防災組織を設立すべく、各地区において委員会を発足させ、7月以降、各地区から消防団や民生委員等に出席いただきながらワークショップなどを開催している。今後設立総会を開催するため意見交換をしている最中であるが、新型コロナウイルス感染症禍にあるため、議論できるために知恵を絞り、工夫を重ねている。市からの支援策として各地区割りとして上限が5万円。加えて世帯割が500円×世帯数となっており、こちらも上限5万円が最大で10万円補助される。今後地区の役員は更に多忙となり、役員手当の引上げも必要であると考えるが、なぜこの支援制度は初回のみ、設立時のみであるのか。地区の財政に不安がある。年度ごとに補助金が必要ではないのか。</p>	<p>市においては自然災害等の被害が続いている。自主防災組織については、現在10カ所程度設立されているが、今後市内全域での設立を目指す計画はある。しかしながらマンパワー不足や、設立するためのノウハウがわからないなどの課題がある。市議会においても設立促進のため、現在1人しかいない防災対策普及員の増員や財源確保などを要望している。茨城県常総市では市内全域100%で設立されている。危険区域への設立を優先させるべきという意見もあるが、助成制度が単年度で良いのかどうか課題と受け止める。</p>
	防災・安全	防災組織	1班	大戸	<p>世帯数が少ない地区への自主防災組織の設立は、人的配置できないなど現実的ではない。区長は先頭に立つ必要がある。このままでは区長のなり手がなくなる。市内各所に自主防災組織が出来てくれば乗効果がでてくる。</p>	<p>ご意見のとおりであると考えている。</p>
	防災・安全	防災組織	4班	城西	<p>ハザードマップによると、城西地区は90%ほどが浸水する可能性がある。気温が長期的に上昇している。雨の降り方も極端になっており、他にもいろいろな気候の変化が観測されている。気象変動はすでに起きている。災害はいつ起きるか分からない。私達も自主防災組織を組織しなければならぬと考える。区長さん方、自主防災組織の設立を検討してほしい。 ※参加者から「検討している」との声あり。</p>	<p>まずは町内で合意形成をとられるよう、話し合いをお願いしたい。</p>



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	消防団	4班	北会津	消防団は火消しだけでなく、行方不明者捜索や水害対応と活動は多岐にわたる。団員が減れば、災害対応ができなくなる可能性がある。市は消防団を再編して災害に対応できる体制にすべきではないのか考えてほしい。	いただいたご意見をもとに、今後の委員会での審査に生かしていきたい。
	防災・安全	消防施設	2班	湊	前回の意見交換会報告書の8ページにも記載されている集落の防災サイレン修理について、市長との懇談会でもお願いしたことを報告しておきたい。	防災サイレンについては市の補助対象にはないが、一般財団法人自治総合センターの補助対象になっているようだ。赤井集落では修理をされたそうですが、今後更新が必要になった場合などには、単独あるいは複数の集落でそちらに補助申請することを検討されてはいかがか。
	防災・安全	空き家対策	3班	神指	倒壊して道路に倒れる可能性がある空き家や窓が壊れた空き家がある。後者においては動物が住み着いていることも確認されているが、対応に苦慮している。	現地を確認するとともに当局に確認する。
	防災・安全	空き家対策	4班	日新	会津若松市の空き家が増えている。空き家対策もまちづくりの一環であると考え。家屋の所有者の考えもあるだろうが、家屋を解体し更地にすれば固定資産税があがる。これでは解決しにくいと考える。解体に補助金を出すことなども検討すべきではないか	空き家問題はどこの地区でも問題になっている。危機管理課内に空き家対策の職員は1.5人しかいない。広報議会にも載っているが、総務委員会から要望的意見を出した。これは、市は人員配置を考え、組織編成も含め、空き家問題等にも対応してほしいという内容の要望的意見であると理解してもらいたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	水資源問題	簡易水道	2班	湊	原集落では集落管理の簡易水道を市に移管するための課題について、毎年10月に健康増進課と意見交換をしているが、市は石綿管を入れ替えないと移管はできないと言っている。今年は、国道294号線の下を通している配管が破損し修理したところ240万円もの請求がきた。現在、水道施設の配管図面を作成し、厚生労働省に提出しなければならないが、保健所からは提出までに3年の猶予をもらっている。国道を大型車が頻繁に通る、その揺れで老朽管が破損するリスクも大きくなっており困っている。	平成30年の水道法改正により、令和3年10月から簡易水道においても施設管理者が施設台帳を整備する義務を負うことになったことは承知している。湊地区の他の集落管理簡易水道でも、老朽化した配管の敷設替えなど全体の更新を市の給水施設等整備補助金を活用して数期に分けて実施する検討をし始めると聞いている。 なお、原集落で国道下の給水管が破損した箇所については現地調査し、事後報告する。
	水資源問題	簡易水道	2班	湊	赤井集落では簡易水道の塩素注入器を100万円近くかけて更新したが、給水施設等整備補助金は、このような機器の更新なども補助対象になるのか。	補助金は、事業実施の前に申請しなければならないもので、既に事業を実施し費用を支払ったものは対象になりません。また、機器の更新が補助対象になるかどうかについては、確認し、後日報告する。
	防災・安全	空き家対策	5班	町北・高野	空き家の課題がある。樹木の枝が道路にはみ出ていることで歩くことに支障が来ていること。景観上の問題と治安上のこと。区長として市に相談に行ったが危機管理課では、持ち主がわからないので対応できない。道路課に行ってやっと樹木の剪定をしていただいた。例えば幹I-6号線沿線の通行に支障をきたしている空き家の危険な状況への対応について、道路課、開発管理課、危機管理課と対応課がまたがっているが、同時に話を聞くわけではなく、この件は〇〇課ですそちらに行ってください等対応が不十分で解決するまで時間がかかる。	話を伺ったが担当職員の対応が良くない。また、それらの不適切な対応を認めている管理者がいるとすれば、改善が必要である。本来はこの縦割りによる対応逃れは、一番やってはいけない対応である。問題として受け止めさせていただき、議会としても職員の対応については、当局と確認して、しっかりと対応するように求めている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	空き家対策	5班	町北・高野	集落内の家屋が空き家となった。その後、空き家は他の方が購入された。問題になっているのは、廃屋となった小屋のこと。危機管理課に相談に行ったが解決されていない。集落としては廃屋をきれいにしたい。廃屋の処分費用は地区では出せない。どうすればいいのか。	市のごみ処理場で引っ越しに伴うごみとして対応できるものがある。しかし、テレビや冷蔵庫などのリサイクル料がかかる電化製品は、処分費用が発生する。
	防災・安全	空き家対策	5班	町北・高野	それでは、廃屋でつぶれた小屋など、それ自体の処分をするのはどのようにすればいいかも相談したい。	議会としてはどのようにしたらよいか、回答はできかねるが、どのような方法があるかは整理させていただき、後日に回答したい。
第42分科会	交通安全	通学路	3班	謹教	通学路の危険箇所の改良を長い期間をかけてもやるという計画がほしい。	持ち帰って今後議会として議論させていただきたい。
	交通安全	交通安全指導員	3班	謹教	118号若商交差点に9月ごろまで専門員の方が立っていた。その後、現状において誰も立っていない。誰か人がいることで、安心やコミュニケーションが図られる。	現在募集している状況。現状を調べ報告する。

○ 議会報告、市政全般について

検討 主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第 4 2 分 科 会	交通安全 防災・安全	白線等 交番	2班	河東	<p>東区から堤の道路で、安全ポールが折れたままだったの、ふれあいの日市長に話、7月に担当が現状を確認しているがまだ直っていない。</p> <p>センターラインの白線が消えており、センターラインが見えず危険であることを指摘したが、担当課はやるというがまだ直っていない。</p> <p>広田駅から六丁の道路を舗装工事すると広田地区では聞いているが、ほかの周辺の地区の人は周知されていない。地域づくり課を通じて全体に知らせるべきではないか。</p> <p>駐在所が夜間は不在となる。地域を守るため住んでほしい。</p>	意見として伺う。
	交通安全 防災・安全	白線等 交番	2班	河東	<p>(上記意見に対して)</p> <p>六丁の舗装について、横堀の区長に道路課から連絡があり、六丁と広田と塩新にはお知らせの紙を渡し、その後看板を立てもっと広い範囲にお知らせをするという連絡がありました。</p> <p>駐在所については後任が見つからないという県警の人事的な課題があり現在に至っているが、福島県警の話でありここで話すことではないと思う。</p> <p>様々な要望が出されたが、そういったことは区長に話をし、区長会で話し合ってから必要なことは要望書として出すべき。河東学園交差点の水はけが悪かった問題や、広田駅からの駐車場の消えかけていた白線の問題も、意見をまとめ、しかるべき手続きを踏み要望書を出すことで対応されている。</p>	意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	企業誘致	企業誘致	3班	神指	会津全体を考えた時、歴史だけではなく、財政を考えると大手企業の誘致が必要である。安定した固定資産の獲得ができることから企業誘致を進めてほしい。	現時点において工業団地は完売していることから新工業団地を検討していかなければならない。
	地域経済	映画館	3班	城北	会津若松市に映画館がないので、映画館を作って欲しいとの要望がかつては多くあったが、現在の状況はどのようになっているのか聞きたい。	民間で映画館をつくる構想があり、その為の駐車場整備等の要望が市にあったがその後の動向はありません。現在は映画館の経営は難しい状況にあるのではないかと思われる。 学校教育として、会津若松市の小中学校では映画から学ぶとの考えから学校等で映画を見る機会を作っている。
	中心市街地	神明通り	3班	城北	神明通りのリオンドール跡地の活用はどのようになっているのか。	現時点での予定は無いと理解している。
	鳥獣対策	鳥獣対策	1班	門田	クマ、シカ、イノシシなどの有害鳥獣の被害が増えている。死亡事故も起きているので、対策をお願いしたい。	農林課で所管しており、予算も少しずつだが増額している。駆除の担い手も高齢化などで減ってきているので、後継者育成や技術向上の取組も行っている。
	農業	農業振興	2班	河東	農業の利用権設定のあり方についてですが、農業従事者が減っているなか、地域に認定農業者がいても、地元以外の者が利用権設定を受け耕作にきているが、何年か経つと耕作しにくい小さい農地は、借りているにもかかわらず耕作放棄している事例が出ている。田圃の管理も不十分なところがあり、農地が荒れる。	農業委員会の取り組みをしっかりとチェックしていく。
	農道	農道整備	3班	神指	地区内の農道を舗装したいが、市道認定以外で対応できる手法について教えて欲しい。	現地を確認するとともに当局に確認する。

○ 議会報告、市政全般について

検討 主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第 3 分 科 会	農道	農道整備	4班	北会津	<p>宮袋地区の農道が拡張どころか舗装すらされていない。年々、農家も平均年齢が上がっている。毎年、スコップで農家ができる範囲で舗装しているが、限界がある。舗装されていないと大型農機具は転落の危険もあり、危ない。いちご農家も多く、いちごの荷傷みにも影響する。集落から何年も要望を挙げている。</p>	<p>後ほど現地調査に伺いたい。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	いっ水	河川伐採	4班	城西	阿賀川には木々が生えている箇所がある。大雨の際、木々があることによって河川の氾濫が起きないか心配である。県などの関係機関に働きかけ、適切に管理してほしい。	ご意見として伺い、関係機関（国交省阿賀川河川事務所）に伝える。
	橋りょう	橋りょう整備	3班	神指	新橋梁の設置にあたって、区として周辺道路の整備を市に要望している。 橋梁に接続する道路工事が進んでいるが、周辺道路整備はどのようになっているのか。	現地調査及び担当課に確認する。
	区画整理	進捗状況	2班	一箕	扇町土地区画整理事業が終わり、町名変更となる。昨年春、町名についてアンケートがあったが、どのような町名となるのか取りまとめの結果を知りたい。	
	区画整理	進捗状況	2班	一箕	（上記意見に対して） 扇町土地区画整理審議会の委員をやっている。区長には情報がいつているはず。町名変更になるのは、扇町土地区画整理事業の区画内だけなので、バイパスの東側や国道49号線の南側は変わらない。同じ町内で町名が変わるところが出てくる。町名変更にならない地区の大字小字の解消をすべき。	意見として伺う。
	区画整理	進捗状況	2班	一箕	町名が変わることで、町内が分断されるようになっては困る。情報は早めにほしい。	意見として伺う。
	公園	公園設置	5班	行仁	行仁地区には、子どもの遊べる場所が少ない。以前、担当課に空き地や緑地に子どもの遊べる公園を作してほしいと要望したが、様々な事情があるという事で却下された。	行仁小学校の周辺には、公園が少ない。住民要望は理解できる。
	公園	公園管理	4班	日新	五月町には2つの公園があり、造成後に整備がされていない。月に1回～2回幼稚園の子ども達が遊びに来るが、十分に整備されていないため自由に遊べる状況にない。	後ほど現地を確認させていただきたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	公園	公園管理	5班	鶴城	旧陸上競技場の中の土手が少しずつきれいに草刈りされているが、公園緑地協会がやっているのか。市民が奉仕活動として自主的にやっているのか。	地域の方がお一人で作業していると当局から聞いている。刈った草がある程程の量になると市で片付けているようである。
	交通安全	道路標識 白線	2班	一箕	一箕のヨークから大塚墓地公園に向かう道路だが、ほとんどの車がクランクのところでウインカーを上げない。ウインカーを上げる指導が必要。墓地公園の中だが、生活道路になっているので、白線を引いてほしい。	現地調査をして後日回答する。
	市営住宅	住宅整備	4班	城西	材木町にある市営団地には入居者がほとんどいないが、市営住宅についてどのように市は考えているのか。	現在、材木町団地は建て替えの予定はないが、いずれ建て替えるために、新たに募集をかけない政策空き家という考えがある。現在、城前団地を整備している段階にある。次の団地整備については市から示されてはいない。地区からの要望があれば市に伝えてほしい。
	水道	水道料金	2班	河東	市営団地の水道のメーター口径が13mmと20mmの2種類あり、20mmの場合、13mmより年間18,000円も多くなる。改善をしてほしい。	前回は要望が出されており、報告書に回答をしている。
	雪害対策	雪留め場	2班	湊	原地区では、公民館(集会所のこと)を雪留め場にしていて山のように積み上げている。	意見として伺う。
	雪害対策	雪留め場	2班	湊	田んぼや畑に雪を置いているので、雪ため場そのものが問題になることはないが、春先に農地に砂利などが沢山運ばれているのには困ってしまう。	意見として伺う。
	雪害対策	雪留め場	2班	河東	公園や緑地を雪留め場とする場合、フェンスや車止めの柱を取り外すこと等が必要となる。公共の場を雪留め場にする場合どこに相談すればいいのか。	公園については、建設部のまちづくり整備課の対応となるが、雪留め場などは「道路課」が対応することになるので、道路課を窓口にご相談してほしい。



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	雪溜め場	3班	謹教	町内の緑地を雪ため場として使用しているが、大変助かっている。	意見として伺う。
	雪害対策	排雪作業	2班	一箕	道路のわきに寄せられた雪がたまり、道路幅が狭くなる。溜まったときに排雪できないか。町内では対処できない。雪留場の排雪をお願いした時、高い山の一部をちょっと削っただけで終わりだった。もっときれいに排雪してほしい。排雪は重要なことだとわかってほしい。	区長さんや市へ依頼して欲しい。
	雪害対策	排雪作業	2班	一箕	去年とおとし、除雪業者との打ち合わせを行っている。その前はなかったが、市に要望して市と業者と地区で話し合いを持つようになった。地区から言わないと行われたいことだと思う。ふれあい体育館の駐車場を雪ため場にし、雪を置いていただくのは助かる。ふれあい体育館の前の道路は、5時ごろ来た除雪車が、ハイド板で真直ぐ押して道路わきに雪がたまり、道路幅が狭くなる。交通量が多く通学路になっているため危険になっている。5時ごろは、ふれあい体育館の門が開いていないので、日中排雪を行ってほしい。 不動川にロータリーで雪を飛ばして排雪できればもっときれいになるのではないかな。	ふれあい体育館に雪を置けるよう事業者と話をしてはどうか。
	雪害対策	排雪作業	4班	城西	排雪が進まなければ、除雪も止まってしまう。排雪は大事だが、夜中に排雪されると騒音が大きく困っている住民がいる。昼に排雪してもらいたい。	排雪は依頼したとしても、人員確保やダンプの準備のため、すぐには取り掛かれない。そのため、時間指定についても難しい状況になっている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	除雪雪捨場	4班	日新	地区で空き地を雪溜め場として利用している。この土地は地区で借りている。予算的に補助してほしい。	建設委員会で固定資産税の減免等について議論した経緯はあるが、実現には至っていない。
	雪害対策	除雪ボランティア	5班	鶴城	高齢者宅の間口除雪は、困っている人を助け合って行こうとみんなで取組んだのが始まりです。除雪ボランティア報酬の寄付についてですが、町内には私道路があり、高齢者世帯は道路の除雪について課題がありました。そこで、町内会として除雪ボランティア報酬の寄付と私道の世帯から除雪代を集め、業者に私道の除雪をお願いしその代金に充てています。	ボランティアの人も納得して、地区の人も喜んでいる良い取組ですね。議会としては、こういう取組を他地区に広げるよう参考にさせていただきます。特に課題となっているのが、町内会と除雪業者の事前打ち合わせです。市内の約25%だけが事前打ち合わせを行っています。町内会と除雪事業者の情報共有がなければ的確な除雪ができません。天神町内の取組を鶴城地区から会津若松市内へ広げて行ければいいと考えている。市議会建設委員会で理解が深まるように活動していく。
	雪害対策	除雪歩道	3班	謹教	歩道の除雪を早くしてほしい。朝7時30分ごろまでにやってもらいたい。	除雪の優先路線はあるが、歩道除雪とは連動していない。歩道除雪についても議会として議論を深めていく。
	雪害対策	除雪歩道	3班	城北	通学路の除雪ですが、通学時間前に子どもたちが歩く歩道の除雪を終わらせて、子どもたちの交通安全の確保を図ってほしい。歩道の除雪が行われないと子どもたちは車道を歩くしかなくなるため危険である。	道路除雪は優先順位を決めて、優先度の高い順に除雪を実施している。病院や学校は優先順位が高いですが、狭い歩道に関しては、排雪をしながら除雪をしなければならぬので時間を要するとの問題があると認識をしている。 地区にも優先順位があると思うので、地区での優先順位を決めながら、有効な除雪を進めていきたいと考えている。 雪道での通学路は本当に危険な状況があると思いますので、地区で対応の出来る仕組みづくりも重要と考えている。今後は地区の協働がなければ対応できないと考えるので皆さんの協力をお願いしたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	除雪対応・補助制度	1班	大戸	香塩地区においては人口減少に伴い空き家が20軒ほどあり、1人暮らしも12軒ある。80才以上の高齢者は38名おり、除雪が大変であり、香塩地区での対応は限界である。上雨屋地区や下雨屋地区を通る国道は交通量が多い。市では296台の除雪機を所有しており、門田町面川の家のないところでも除雪しているが、人が住んでいるところもしっかりと対応してほしい。歩道も歩けない。県にお願いしてもらちがあかないところもある。市ではハンドロータリーの貸出は行っているのか。そうした仕組みが必要ではないのか。	国道のうち、三桁国道は県の所管であり、国道49号線は国の所管である。大戸地区の国道車道部、歩道部の市への除雪委託は、ほんの一部であり、建設委員会においても、まだ詳細な研究には至っていないので、今後の課題であると考えている。 ハンドロータリーの貸出は行っていないが、除雪対策協力会が地区単位でハンドロータリーを歩道を含めた市道を除雪する目的として購入する場合の補助制度がある。市議会においても地区のそうした現状を踏まえ、建設委員会において調査研究を重ねていく。
	雪害対策	除雪対応	2班	一箕	通学路の除雪を子どもが通学する時間に間に合うようにしてほしい。交差点に雪山を作らないでほしい。	区長さんに事業者と話をさせていただくよう話してほしい。
	雪害対策	除雪対応	5班	行仁	議会だよりの6ページには、GPS端末を用いた除雪車運行システムについて、除雪業者が撮影した画像を送信し、職員が確認することで、現地に行かなくても作業状況を等を確認できるなど良いことが書いてあるが、私たちは除雪で大変に苦労している。職員は本当に現場を見ているのかと言いたい。	GPS端末が積載されたことでインターネットで除雪作業の内容が把握できるようになった。職員は全ての現場を見ることは出来ませんが、市民が苦労していることは理解している。
	雪害対策	除雪対応	5班	行仁	GPSを搭載しているのだから、除雪を行った場所、未実施の場所がわかるのではないか。市は、業者が除雪していない場所を除雪するように指導していないのか。	除雪がされてなければ、担当課に住民の方から連絡などが来ます。担当課は業者に対し指導している。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	除雪作業	1班	東山	除雪の件。交差点の角に除雪・排雪しきれない雪がたまっている。マンホール部分だけ溶けて段差ができて危険。もっとしっかりと除雪できないのか。	<p>昨年は雪の量は平年並みだったが、寒い日が続いて雪が溶けにくく、そのような要望も多かったと考えている。議会としては、雪捨て場、雪留場の管理を地域ともよく協議をしてしっかりとしなければならないということになっている。</p> <p>皆さんの方から、要望とか業者とこのような協議をしているとかあれば教えていただきたい。</p>
	雪害対策	除雪作業	1班	東山		<p>交差点に溜めてある雪をすぐに排雪できるかということそれはできないが、夜間にパトロールするなどしながら、令和2年からは一部で交差点の雪の排雪まで含めてやったりやれるようになってきている。</p> <p>一部の公園や公民館駐車場等に除雪した雪を溜めさせてもらえないかと役所内で調整できることもあるので、議会からも提起したり、皆さんからご意見を頂いてスムーズな除雪に結び付けて行きたいという努力が行われてきている。</p>
	雪害対策	除雪作業	5班	行仁	九州の出身である。市に今年の3月に来た。道路がでこぼこしていることが気になった。交差点に雪が山積みされまだ残っていて足元が滑りやすく危険だと感じた。	道路がデコボコする要因の一つに除雪することによって、道路が傷んでしまうことがある。道路の穴が開いた所は、早く補修する対策を行っている。また、車の通行量など考えて、優先順位を決め補修や張替えを行っている。交差点に置かれた雪は適宜排雪を行っているが、予算も限られているので排雪には課題がある。
	雪害対策	除雪作業	5班	行仁	交差点に寄せた雪が高くなり見通しが悪い。早く片付けてほしい。なかなか排雪に来てもらえない。	排雪作業は、バックホー、ダンプカー、交通指導員等チームで行わなければならない。排雪が間に合わない状況である。他の地区では、区長さんが除雪・排雪のマニュアルを作り雪留場や公園の開放を行っている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	除雪作業	5班	行仁	十字路のグレーチングの所が、凍って雪の山になり車の腹がこすり動けなくなり、何人かでの押すようなことが何度もあった。グレーチングではなくコンクリートにした方が良いのではないか。	グレーチングの雪の圧雪箇所については、市から塩化カルシュームを配布していただけるので撒くとよい。グレーチングの圧雪については、担当課に伝える。
	雪害対策	除雪作業	5班	鶴城	天神町町内会の除雪の現状ですが、2018年度までの除雪対応は不十分でした。特に課題だった天神町町内会の主要道路である東西にまたがるココイチから菅原神社への除雪、排雪でした。2019年度冬期に向け5つの取組を準備した。①町内を流れる農業用水路の活用②雪置き場の確保③高齢者世帯への除雪支援④市へ協力要請⑤除雪業者と情報共有です。①については、市と土地改良区と話し合い下流域町内会との協議調整、下流域で雪がたまり水路の水があふれ出ないことの対策をすることを前提に認めていただいた。②は、担当課と協議し、緑地と公園の雪置き場、冬季間の縁石の撤去を認めていただいた。また、民間企業の土地に雪置き場を確保した。③は、除雪ボランティアを15名で登録し、高齢者宅の間口除雪を行った。その際、報酬を町内会に寄付していただき、それを原資に私道の除雪費に充てている。④は、担当課と協議し出来ることを話し合い進めてきている。⑤は、除雪業者より町内会の役員が様々な情報を持っていることから書面や、現地を案内しお願いしている。特徴的な事例としては、私道路の除雪については、公道から私道を通り緑地を雪置き場にしたことで結果的に私道の一部の除雪をお願いできた。	天神町内会の除雪取組資料があるので区長さん説明してください。
	雪害対策	除雪後対応	4班	日新	冬期間、除雪をしていただいているが、除雪した雪が山になることがある。去年は排雪してもらい助かった。今年もお願いしたい。	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	除雪経費	2班	一箕	事業者が損をするようなことはないのか。市の除雪予算は大丈夫なのか。	市は、事業者に対し雪のない時でも待機料を払い、県の単価表に基づいて払っているので不足しているとは思えない。除雪機の大きさによっても支払う金額が変わる。予算が不足しても追加補正を行っている。
	雪害対策	除雪業者 雪留場	2班	河東	横堀地区は、委託事業者と事前の話し合いをしている。雪留場について区長が地図に下して提出するようにという指示には驚いた。	
	雪害対策	除雪業者	2班	一箕	うちの地区には複数の除雪業者が入っており、どの業者がどの路線を行っているのかわからず、意見を言うことができない。かいた雪の置き方に課題がある。建物のある南側においても雪は消えにくい。雪が消えやすいように置くなど考えてほしい。	除雪業者は、雪が降る前に区長さんと打ち合わせをすることになっているので、区長さんに確認してほしい。 委託事業者との話し合いは、すべての地区で行うよう進めているところです。
	雪害対策	除雪業者	2班	一箕	自宅に来て話をしている業者もあるが、電話だけの業者もいる。会津大学周辺の除雪は適切にやっているが、特に1月のセンター試験の時に要望すると、きれいにやってくれる。	意見として伺う。
	雪害対策	除雪業者	2班	一箕	町内会役員や、住民のちょっとした気配りも大事ではないか。私は除雪車が来るとオペレーターに温かいコーヒーを渡している。公園や田んぼを雪留場にしている。	意見として伺う。
	雪害対策	除雪業者	2班	河東	代田地区は委託事業者と事前の話し合いはしていない。	
	雪害対策	除雪業者	2班	河東	八田地区は委託事業者との事前の話し合いを行っている。	
	雪害対策	除雪業者	2班	湊	赤井、笹山、原、戸ノ口では業者との打ち合わせを行なっている。	意見として伺う。
	雪害対策	除雪業者	2班	湊	道路側溝が明らかに除雪によって損傷させられたと思われるのに、その責任取らない。	意見として伺う。
	雪害対策	除雪業者	2班	湊	業者との打合せの仕組みがあることを知らなかった。	意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	除雪業者	2班	湊	除雪シーズンが終了した後の区長に対する完了届けや報告も義務化すべきだ。このことを市から業者に指導すべきだ。	意見として伺う。
	雪害対策	除雪業者	2班	湊	集落内の除雪を行なっている業者が分からない。	除雪シーズンが始まる前に、業者には各町内会の区長さんと打合せし、要望などを聞くことがルール化されているので、道路課に問い合わせてください。
	雪害対策	除雪業者	4班	城西	降雪量10cm以上で除雪車が出動することになっているであろうが、降雪量10cm超えても除雪車が出動していないのではないかと。 また、除雪しても雪溜め場が少ないために、十分除雪がされない状況になっているのではないかと考える。空き地の固定資産税を軽減するなどにより、雪溜め場として空き地を利用してはどうか。	空き地を利用したことによる固定資産税の減免については、議論されたが適正価格が出せないとの理由で議論が進まなかった。現在、空き地に限らず、緑地公園にも雪溜め場として利用できる状況にある。なお、地区の中で雪溜め場として使うことができる場所があれば、ぜひ市にお伝え願いたい。また、除雪については、事前に除雪業者と念入りに打ち合わせしていただききたい。
	雪害対策	除雪業者	4班	城西	業者と除雪について打ち合わせしても、実行が伴っていない。	ご意見として伺う。ご意見は担当課（道路課）に伝えたい。
	雪害対策	除雪業者	5班	行仁	除雪の業者から電話があったが、どこの区間を除雪するのか聞いても町内会と関係のない場所を説明していた。よくわからないので改めて話し合いましたと言って電話を切った。	除雪の業者と地区の打ち合わせを行うことになっているが、打ち合わせのできている地区は25%しかない。地区によって除雪の仕方が違うので、しっかりと打ち合わせをすることを議会でも要望している。
	雪害対策	除雪業者	5班	行仁	私の町内では、除雪用の地図を作っている。町内で話し合っって雪の置き場を決めている。住民から苦情があっても町内会で決めたことだと言ってもらおう。町内会で業者の方が安心して除雪できる状況をつくることです。また、業者と打ち合わせをしたら必ず判を押して提出することになっている。	市は、除雪作業をする場合は、事前に町内会と業者で打ち合わせをすることを指導している。除雪ルート、雪の置き場所を指定し除雪してもらおう。議会でも除雪業者が変わっても、スムーズに作業できるように取り組んで行く。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	除雪業者	5班	行仁	現在の業者は、道路除雪が丁寧でない。前の業者は、一方通行の道路、西側と東側の2回除雪していただききれいに除雪をしていただいた。昨年の業者は、北会津の業者が除雪をしている。2回除雪していただきたいと打ち合わせで伝えたが、次の場所の除雪のために車輛を変えに北会津に帰るので時間がないと断られた。丁寧な除雪を要望しても出来ないと言われる。	近い所に除雪車両を置くことができれば時間にも余裕があるのではないか。また、業者によっては道路を除雪すると、民間企業の駐車場などの除雪を行っているために時間がないのかもしれない。
	雪害対策	除雪機購入	1班	東山	別の地区でハンドロータリー（小型除雪機）を市役所に要望していたが、宝くじの補助金で一気に5機か6機も配備できた。そのような情報が要望を出していたところには伝わったが、要望を出していない他の町内には何もない。	今の話しは初めて聞いた。宝くじの補助を財源として地区のサイレンとかを設置したということは聞いたことはあるが、後日調べて報告させていただく。
	雪害対策	仕組みづくり	5班	鶴城	町内会の多くの方々が困っていたので取組もうと考えた。取組で見えてきたことは、地元を知っている町内会が主体となって除雪、排雪についての課題、問題を解決するために動くことで良くなってきた。事例として町内を歩いてみると水路を活用すれば雪を捨てられる。雪置き場を複数見つけ、交渉することで雪置き場として使え道路の雪が無くなる。高齢者宅のボランティア除雪で地域の活性化につながった。町内で連携して、様々なことを考え、実行することで非常に冬の生活が楽になった。また、今後の課題として、メイン通りの除雪の仕方、雪置き場の追加検討、私道の除雪対応改善、更なる協力体制強化に取組んで行く必要がある。以上が天神町の実情です。	2019年からなぜ取組もうとしたのですか。また、取組んでよかったことはどのようなことですか。



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	仕組みづくり	5班	鶴城	以前は、天神町も他の地区と同じだった。除雪業者は、別の地区から来るので地域のことは詳しくない。知っている地区の人が取組んでいくべき。市が出来ないとしているのを聞いているばかりでは解決しない。どうすればできるのか解決するまで、地区として踏み込んで行かなければいけない。	天神町の取組については、狭隘な道路では雪捨て場の確保が大切であること、水路への雪捨ては絶対ダメと言われてきたものを可能にした私道の除雪に緑地を活用するなどしてきた。普通は、お願いするだけでどうして、このような取組が可能になったのか。
	雪害対策	仕組みづくり	5班	鶴城	雪が降っても除雪車が来ない時がある。そこで業者と直接やり取りする場合もある。また、雪が積もりざけた場合の除雪や排雪のルールが明確になっていないと感じる。ルールを決めてもらいたい。雪が降らなくても、生活に支障が出るような場合の除雪についてしっかり対応してもらいたい。	皆さんから除雪について多くの意見要望を頂いているが、そこから排雪についても課題として見えてきた現状にある。計画的な排雪の取組が必要と建設委員会としても認識している。ご意見として伺い課題解決に取り組んで行く。
	雪害対策	オペレーター	1班	門田	除雪についての意見として、「オペレーターによって除雪の技術が違う」「雪の塊が家の前に置いて行かれた」など区長をしているので苦情が寄せられる。これから道路課には苦情も寄せられ大変だと思うが対応をお願いします。	ご意見として伺う。
	側溝	側溝蓋がけ	5班	行仁	要望してもなかなか解決できなかった行仁小学校北側歩道のグレーチングの設置が、前回の意見交換会后ですぐに対応していただけた。	
	側溝	側溝排水	2班	一箕	自宅前の側溝が逆傾斜になっていて、土砂がたまり、下水につないでいない住宅もあるため、悪臭やユスリカの発生がひどい。毎日の側溝掃除が大変。市役所にも相談しているが改善してほしい。下水道未接続家庭に接続していただくよう市がお願いしているようだが、解決しない。コンクリートの蓋がかかった側溝の土砂を片付けてほしい。	開発業者の問題が大きい。市は改善が必要との認識を持っているが、傾斜を改善するには広範囲になり、直すのは時間がかかる。現地調査をして後日回答する。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	側溝	側溝整備	4班	日新	地区内で、のり面が土で側溝に土が入る箇所がある。10年以上前に市に要望している。最近、市に確認したところ、「5年かかる」と回答を得た。早めに対応してほしい。	後ほど現地を確認させていただきたい。
	側溝	側溝整備	5班	行仁	サンキューカット前の通り（若3-70号線）の側溝には蓋のない所がある。小学校の郊外行事で移動している時に、引率者は注意喚起をしていたが、児童が落ちてしまった。区長さんから市役所に伝えてほしいと連絡があった。市は、蓋がないということから応急処置でコーンを置いていた。今後どのようにするのか。	側溝については、多くの箇所でコンクリートの蓋やグレーチングが設置されていない箇所があり多くの町内会から設置要望がある。現場を確認し報告する。
	道路	道路舗装	4班	城西	今年、材木町二丁目の二丸屋武蔵亭裏の道路を半分だけ整備してもらった。いずれ、残りの半分もお願いしたい。	ご意見として伺うが、なお、現状についても調査する。二丸屋武蔵亭（材木町二丁目8-18）
	道路	道路整備 (幹I-22)	1班	門田	幹I-22号線の歩道設置の件が前回の報告書にあるが、通学路で歩行者も多く大変危険なので、早期実施をお願いしたい。測量はしたようだが、いつから工事に入るのか	藤室鍛冶屋敷線の完了の見通しが立ち、次の整備は幹I-22号線に決定している。今年度は測量を実施しており、都市計画道路として計画されている幅員で整備するのか、まずは、歩道を確保できる幅員で整備するかなどを調査している。工事着工にはまだかかるが確実に進んでいるので、もう少し待ってほしい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	道路	道路整備 (I-24)	2班	湊	経沢から高坂へ抜ける道路の件では、地区から陳情もし、議会も調査したと思うが、その後まったく具体的になっていないのではないかと。	経沢から高坂に抜ける市道I-24号線の整備については経沢町内会より陳情があり、区長さんの立会いのもと建設委員会が現地を調査し、町内会役員の方々とも意見交換をした経緯がある。その中で、1級市道としての規格にはこだわらないので、まずは早期に自動車の通行が可能な状態にしてもらいたいとの地元の意向が確認されたこともあり、議会で陳情が採択された。しかし、その後、事業化がされていないというのはご指摘のとおりであり、事業化の課題などについて建設委員会・予算決算第4分科会で議論されるべきと考えている。
	道路	道路整備	1班	東山	東山小学校の通学路について、この近くの道で赤道と青道、農道と戸ノ口堰の道があるが実際は車の通行も多く、通学にも使われている。前から市に要望しているが、この道を市道に昇格して道路整備をしていただきたい。幅員は6m以上ある。	現地調査を行い確認する。
	道路	道路整備	1班	大戸	議会報告のあった中で、道路整備の未対応について伺う。当地区においても毎年、道路整備の要望書を出しているが、毎年同じ要望内容でも効果があるのか。	令和3年度においては、未対応道路のうち、整備箇所が少し進んだものの、従前の道路整備要望箇所があり、令和3年度以降の新たな道路整備要望を加えると、未整備箇所は増えている。しかしながら同じ内容であっても要望書は継続して提出した方が良いと考える。地区内などで真に必要な整備箇所かどうか精査はしてほしいと考えるが、要望を継続してはいかがか。
	道路	道路整備	1班	大戸	道路整備要望書に対する回答はしていただけるのか。	市は、各地区等からの要望書に対する回答を行っている。市は今後の大戸地区の道路整備はどうか精査する必要があり、その内容をデジタル化する必要もあると考えている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	道路	道路整備	1班	大戸	香塩地区であるが、市道大3-19号線については、途中まで舗装されているが、残りの一部が未舗装となっている。市から未舗装の部分は除雪できないと言われており、高齢者夫婦の世帯では、除雪が困難であり、地区の個人が除雪機械で除雪できたとしても、こうした箇所は緊急性が高く、舗装整備と除雪が必要ではないか。（図面を提示）市の方で現地を確認して。210mほどある。	（図面を拝見して）この箇所の考え方について後日回答する。
	道路	道路整備	1班	大戸	未対応の道路整備箇所のうち、緊急性が高い、とはどういう基準となっているのか。昭和時代の道路整備に関する要望の取り扱いは、どうなっているのか。	要望のうち、昭和時代のものであっても未対応のものは、全て要望として取り扱っている。市役所において優先順位の基準があり、利用者が多い箇所などは優先順位が高いが、市議会建設委員会においては、その基準だけをもって優先順位が高くなることがないよう、生活道路としての利用実態など市民要望に寄り添いながら精査するよう、意見している。 なお、基準の内容については、後日回答する。
	道路	道路整備	2班	湊	経沢地区の道路舗装を令和3年、令和4年とやってもらっているが、毎年200mほどでしか行われないことが不満だ。なぜ早期完了ができないのか。	道路や側溝整備に関する各地区からの要望について、令和3年度決算審査の中でも未対応が721件と多数あることが分かりました。令和3年度においては数ある未対応への対応が56件しか出来ませんでした。市当局では、小規模の工事を多くすることでできるだけ多くの地区の要望に対応しようとしているために、工事完了までに一定の年数を要するのはやむを得ないと受け止めている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	道路	道路整備	2班	湊	下馬渡集落内の市道3-26号線の一部が舗装されておらず砂利道のままで、手押し車を使いながら畑仕事に出かけている年配の住民にとっては大変危険な状況になっている。市道の一部区間は側溝も素掘りのままで整備されていない。これらの整備については今年8月22日に陳情を出したところ、10月上旬に、優先度の高い順に整備を行なっているので直ぐには出来ないという回答が来たが、沿線に家を建てたUターン者が、市道と民地の境界が分からないため塀も建てられないと困っているなどの問題も発生している。	市道の幅員が狭く難しい状況があるのかと推測しますが、素掘りの側溝整備については、U字溝の現物支給を受け、多面的機能交付金を活用して整備することを年間計画書に入れるよう検討されてはいかがでしょうか。なお、現地を調査させていただきます。
	道路	道路整備	2班	湊	堰場集落内の道路の舗装をきちんとやってほしい。	堰場集落の舗装状況が、小規模の損傷の補修を繰り返して継ぎはぎ状態になっていることは承知している。市では優先度の高い地区から改修を行なっているために早期の対応がされないものと考えられますが、市に対して粘り強く繰り返し要望をあげていただきたい。
	道路	道路整備	4班	北会津	東部幹線は狭隘であるにも関わらず、交通量が多く、危険を感じる地域住民が多いので、1日も早く整備してほしい。具体的に、何年後にどのように取り込まれる計画でいるのか、示してほしい。	都市計画道路、幹線道路は市も市民も重要であるという認識は同じである。 整備の優先順位をあげるためにも、地区から市に要望をあげ続けることが重要である。
	道路	道路整備	4班	北会津	北会津が会津若松市に合併するとき、合併特例事業のひとつとして、東部幹線は整備する約束を当時の市長がしていたはずである。「優先順位」の話ではない。	持ち帰って建設部としての考えを確認する。
	道路	道路整備	4班	北会津	広報議会7ページ 別掲2 要望的意見「未対応となっている道路整備要望の整備について」。これを説明してもらいたい。	要望的意見「未対応となっている道路整備要望の整備について」内容を説明。
	道路	道路整備	4班	北会津	誰が現場を確認するのか。担当部局か。いつまで経っても要望が通らない。要望の精査をするのであれば、早くしてほしい。	主に建設部の各所管部署で対応している。議会としてはそれを注視していきたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	道路	維持補修	2班	河東	陳情の取り下げについてはわかりました。要望について、請願がいいのか陳情がいいのか待った方がいいのか等のアドバイスなど、親切丁寧に議会も対応して行ってほしい。	市道の整備改修等に関する要望は多数あり、未対応となっているものは令和3年度末で721件あり、令和3年度の要望数は53件、対応できた数は56件です。市民要望をもっと実現していきたいが難しいのが現状です。9月議会では未対応となっている道路整備要望の精査と十分な予算確保を要望した。
	道路	維持補修	2班	河東	広田地区では200mの整備区間を1年目は50m、2年目は10mが整備されたが、崩れているところは未完了で、整備に3年も4年もかかるのはおかしい。もう少し考えていただきたい。	予算額が決まっている中で、できるだけ多くの地区の要望に対応していくため、小規模の工事を多くし、工事完了まで複数年かかることは、理解いただきたい。また、優先順位もあります。道路の巾や家屋の連担度、利用度その他さまざまな項目を点数化し、優先順位を決め対応している。
	道路	維持補修	3班	謹教	歩道の白線が薄くなっており見えなくて危ない。	道路整備の対応について市は優先順位を付けて実施しているが、地区からも積極的な要望活動をお願いしたい。
	道路	維持補修	3班	城北	中町の野口英世青春通りの煉瓦が剥がれて破損しているが直すのか、直せないのですか。	車道の煉瓦造りは良くなかったことは行政も認識している。煉瓦の剥がれたところから順次アスファルトで補修して改修している。 電気での融雪は出来ない状況にあるので、今は機械での除雪をしている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	道路	維持補修	3班	城北	幹Ⅰ－6号線の道路整備がなされ、交通量が増えスピードを出す車も多くなっている。危険を感じることもあるので、危険な状況無くすための対策を市や警察とで行ってほしい。また、幹Ⅰ－6号線の整備により荒久田地区の狭い道路にも多くの車が入ってきて、通学路などが危険な状況になっているので対応をしてほしい。	会津若松駅の踏切整備により、荒久田からの車の流れが多くなっていることは行政も認識しているが、これ以上の拡幅は出来ないのも、スピードを抑える工夫や白線塗装をするなど安全対策をしっかり行っていくとの当局からの回答もある。本日の住民の方の意見を受けて、来年度以降の予算に反映されるように委員会の中でも話していきたい。町北・高野地区でも同じ話が出ているので、共同して要望を出していただければ効果的と思う。 また、石堂地区の道路に関しては狭い旧道であるので、地区からの要望などを上げていただき、安全対策が進められるように我々も努めていきたい。
	都市計画	市街化調整区域	3班	神指	神指地区は他の地区に比べると開発が遅れている。これは調整区域によるものと認識している。新しい道路の開通を通じて開発を進める動きはないのか。	市ではコンパクトシティを目指している。マスタープランにおいても優良農地として設定していることからすぐに計画を変更することは難しい。
	都市計画	開発規制	2班	一箕	行き止まりの道路は除雪がしにくいことから、行き止まりのない道路を作っていくべき。新しく家を建てるとき、除雪を考えたまちづくりを考えることが必要。土地開発とまちづくりが連携していないのではないのか。	開発行為とまちづくりの在り方について、議会でも検討している。 土地開発は、違法がなければ許可するしかない。
	都市計画	市街化調整区域	5班	町北・高野	高野地区や町北地区に住宅地を増やすことができないか。	市街地調整区域は法の規定で宅地化は、制限されている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	まちづくり	駅前整備	4班	日新	会津若松駅前整備について、JRの土地を買う予定なのか。予算があるなら、けやき通りから陸橋までの整備もやってもらいたいのだが。	駅前の再整備計画はあるが、JRやJR貨物から土地を買う事実はない。 インター南部幹線の整備については、交差点改良工事として観音寺前交差点の工事が行われている。今後の拡幅工事の伸長については、具体的な計画はないが、いつの日か住民要望に答えられるよう努めていきたい。
	まちづくり	空地利用	5班	行仁	朝・夕など散歩をする人が多くいる。高齢者の方も散歩していて、途中で休むためのベンチを設置して欲しいと要望したら、「雪を置く場所になるためだめだ」と言われている。冬場がだめでも、夏場は利用できるように検討してほしい。	ベンチ設置の要望は、他の町内会からも出されている。別の場所への設置など皆さんで検討してください。要望があったことを伝える。
	水季の里	遊水池	4班	北会津	水季の里の遊水池に土が溜まり、草が生い茂っている。夏になると虫が発生して近隣住民は大変迷惑している。遊水池の機能も果たしていないのではないかと。以前、市に除草を依頼したが、お盆明けにしか対応できないとの回答であった。 お盆後には草は高くなり、虫の発生も多くなる。除草を年2回に増やしてほしいと依頼したが、「年1回しか対応できない」との回答であった。 年1回しかできない理由が示されれば、地域の方に説明できるが、市からは理由が示されていない。	後ほど現地調査に伺いたい。
	水季の里	第3工区	4班	北会津	水害時、北会津の浸水高は2m～3mになる地域もある。水季の里は特に避難できる箇所が必要であると考え。水季の里（第三工区）をかさ上げして、浸水時の避難場所にしてほしい。そのことを議会からも当局へ働きかけてほしい。	ご意見として伺う。



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	用水路	用水路	3班	城北	<p>コミセンと住宅の間の水路の除草や土砂上げを地域の町内会で年に1回から2回は実施しているが、高齢化などのため地域作業では困難な状況になっている。行政で出来ないのか。</p> <p>元は農業用の用水路であったが、今は住宅街となっているので水路としての活用が無い状況で放置されている。</p>	<p>水路の管理は土地改良区であり、今は道路課と共に管理を行っている状況であるが十分には管理できない状況である。地域住民の方への除草などの協力は出来る範囲でお願いをしているので無理はしなくて良いと思う。</p> <p>水路管理はかつては地域住民の協力で実施してきた経過であるが、現在は地域では出来ない状況にある。水路の必要性を含めた整理・整備を進める時期と考えている。</p> <p>ご意見として聞き置く。</p>
第42分科会	交通安全	通学路	3班	謹教	<p>通学路の危険箇所の改良を長い期間をかけてもやるという計画がほしい。</p>	<p>持ち帰って今後議会として議論させていただきたい。</p>
	交通安全	交通安全指導員	3班	謹教	<p>118号若商交差点に9月ごろまで専門員の方が立っていた。その後、現状において誰も立っていない。誰か人がいることで、安心やコミュニケーションが図られる。</p>	<p>現在募集している状況。現状を調べ報告する。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討 主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第42 分科会	交通安全 防災・安全	白線等 交番	2班	河東	<p>東区から堤の道路で、安全ポールが折れたままだったので、ふれあいの日市長に話、7月に担当が現状を確認しているがまだ直っていない。</p> <p>センターラインの白線が消えており、センターラインが見えず危険であることを指摘したが、担当課はやるというがまだ直っていない。</p> <p>広田駅から六丁の道路を舗装工事すると広田地区では聞いているが、ほかの周辺の地区の人は周知されていない。地域づくり課を通じて全体に知らせるべきではないか。</p> <p>駐在所が夜間は不在となる。地域を守るため住んでほしい。</p>	意見として伺う。
	交通安全 防災・安全	白線等 交番	2班	河東	<p>(上記意見に対して)</p> <p>六丁の舗装について、横堀の区長に道路課から連絡があり、六丁と広田と塩新にはお知らせの紙を渡し、その後看板を立てもっと広い範囲にお知らせをするという連絡がありました。</p> <p>駐在所については後任が見つからないという県警の人事的な課題があり現在に至っているが、福島県警の話でありここで話すことではないと思う。</p> <p>様々な要望が出されたが、そういったことは区長に話をし、区長会で話し合ってから必要なことは要望書として出すべき。河東学園交差点の水はけが悪かった問題や、広田駅からの駐車場の消えかけていた白線の問題も、意見をまとめて、しかるべき手続きを踏み要望書を出すことで対応されている。</p>	意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
議会運営委員会	一般質問	一般質問	1班	東山	一般質問について。20人の議員が一般質問をしていますが、他の方はどうしているのか。	議長と副議長は質問しない。一般質問は市に対してそれぞれの議員が疑問に思ったこと、改善すべき点を質問し答弁を求めることですが、一般質問だけでなく他にも4つの委員会で当局の提出した案件に対して、様々な課題認識で質疑している。
	一般質問	一般質問	1班	東山	一般質問をしなくても委員会では一生懸命やっているというのは分かった。ただ私が質問したのは、議員は市民から様々な声を聞いて市政に反映させようという思いでやっている、議員のその思いが生かせるのが一般質問なのだと考える。お話は分かった。	
	議員活動	通年議会	3班	城北	通年議会が始まり、災害時等の対処など良い面が多くあると思うが、議員活動が忙しくなり大変な活動になるのではないかと。	会津若松市の議員は、公務が第一と考えているので忙しい状況にある。その他にも議員は個人個人の政治活動も行っている。また、会津若松市議会はマニフェスト大賞もいただいております皆一生懸命活動している。
	議会運営	通年議会	1班	門田	通年議会にして議員の負担が増えてしまうのではないかと考えながら広報議会を読んだ。	ご意見として伺う

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
広報広聴委員会	意見交換会	参加者	5班	町北・高野	前は参加者が区長さんだけであった。議員との意見交換は参加するハードルが高いと感じる。本日は、沼木地区の女性の方が参加予定でしたが出席できないとの連絡があった。多くの方が参加できるように検討していただきたい。	議会も参加しやすいように考えている。時間帯の問題や同世代の方がいないと参加しづらいとの声もあり、事前に意見交換したい方々に声掛けをさせていただいている。
	意見交換会	運営	5班	町北・高野	意見交換会の参加者数を事前に制限している。多くの方が参加できるように再考する必要があると考える。	コロナ禍なので、参加を絞らせていただいている。コロナが収束すれば多くの方に参加していただけるよう呼びかける。
	意見交換会	報告書	2班	湊	本日の意見交換会の報告書を、参加者全員に個別にいただきたい。	議員がお届けに伺う。
	意見交換会	運営	1班	門田	意見交換会は昼の開催はしないのか。	地区との協議で開催時間を決定しているが、要望があれば日中開催も可能である。
	意見交換会	運営	2班	河東	水道の話は意見交換会で3回も話している。前回要望があったものが、どう解決したのか、解決できなかったのかといったことを発表することも必要ではないか。	経過を確認していくことも大事なことだと思います。広報広聴委員会に伝えていく。
	意見交換会	運営	2班	河東	今までになくスムーズに進み、いろいろな意見が出て良かった。執行する側ではないので、結論は出ないが、住民と議会が協力し合うことは大事だ。	意見として伺う。
	意見交換会	運営	2班	湊	意見交換会についての各種団体等への案内のチラシも受け取り区長会で諮ったところ、当初は区長16名中14名が参加する予定であった。しかし、参加数に10名という制限があったので、区長会で相談した結果、各種団体にまで参加を求めないことにせざるを得なかった。人数制限はやむを得ないことかもしれないが、広い会場なのでもったいないと思う。	残念ながら新型コロナウイルス感染症の現状では、参加人数の制限をせざるを得ない。私たちも感染症が早期収束し、人数制限のない従来のような意見交換会開催ができるようお願いしている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目 キーワード	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
広報広聴委員会	意見交換会	運営	3班	謹教	意見交換会を年2回から、回数を増やして年4回としてはどうか。	5月の意見交換会は、3月の当初予算確定による報告と意見聴取とし、11月の意見交換は9月の決算審査を行ったうえでの意見交換としている。皆さんの意見を通年の政策サイクルを起点として実施しているため、現状の年2回で行っていききたい。
	意見交換会	運営	3班	城北	意見交換会のあり方について、議会だよりの周知だけでは住民にあまり伝わらないので、回覧などでの周知も必要ではないのか。あまり住民が集まらなると意見も出にくいのである程度の人員は確保するべきではないか。	今はコロナ禍で人を集めることが困難な状況にあるものと考えられる。状況が変われば多くの人が参加できる意見交換の場になるように、周知方法などを考えながら多くの市民の方とともに意見交換をしていきたいと考えている。
	意見交換会	運営	1班	東山	そうであれば、聞き置いているだけではないことが分かるように、②のところから紐づけして示してほしい。	特別委員会の議会制度検討委員会では、議会が要望したこと等について、当局がどれだけ取り組んでいるかも含めた形で議会評価についての検討をしています。また、議会の広報広聴委員会では、このような市民との意見交換会の結果を分かりやすくまとめるための議論もしていますので、ただいまの意見も参考にさせていただきます。
	議会広報	議会広報	5班	町北・高野	議会だよりの議会報告だが、一般質問の議員発言全てを記事にしている。全ての質問を記載すべきではないか。	現在紙面の関係から一人1項目だけの掲載で、各議員の記事にQRコードを載せ動画で見ることができるようにした。掲載以外のものについては、議員各位が市民にお伝えしている。
	見える化	見える化	4班	北会津	もっと議会の門戸を開いてほしい。	議会は市民との意見交換会や広報議会モニターなどを通して、市民の方からの声を聴く機会を設けている。さらに、より市民の皆様の声を聴ける機会を増やしていくよう努めていきますが、是非、皆さんも広報議会モニターなどに応募していただきたい。

### **3. 事後処理報告書について**

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
22	湊	旧赤井小学校跡地の除草等を含む維持管理について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            旧赤井小跡地の除草管理をどうするのか、市の対応が分からない。みんなと湊まちづくりネットワークが実施した赤井の大イチョウのライトアップには、多くの見物客が集まり、旧赤井小校庭の一部を駐車場に借りたが、農道に駐車する方も少なくなく、トラクター通行などの邪魔となっている問題がある。現在、旧赤井小跡地は総務部の所管になっているようだが、市には、ぜひ年間を通した管理をお願いしたい。赤井集落では、市から依頼され年に1度の刈り払いを行っているが、土地の状態も悪いため草刈機の損傷もある。</p> <p><b>【維持管理についての市の方針】</b>            ○11月29日、市総務課から以下について確認した。            ・旧赤井小学校跡地については、今年度から普通財産になり総務課が所管することになったが、校庭跡地の維持管理については引き続き教育委員会総務課が所管し、年2回の除草作業を地元町内会に委託している。            ・地元町内会から、市に土地の凹凸により刈払い機の損傷等が多い問題について対応を求める陳情が出されていることは承知している。            ・市総務課としては、教育委員会総務課と情報共有、意見交換を図りながら今後の維持管理の在り方について検討する。</p> <p><b>【班としての意見】</b>            今後の維持管理については、市においてこれから検討される状況であることが分かりました。市総務課からの聞き取りに際し、地元もの意見を反映させた維持管理方針とするよう求めました。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書


ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
24	北会津	市役所仮庁舎の引っ越し費用について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 市役所庁舎の建て替えが行われているが、引っ越し費用はいくらだったのか、説明してほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 仮庁舎への引っ越し費用に約3,000万円、県防災システムや情報システム移設等で約6,200万円が掛かっている。但し、仮庁舎から新庁舎へは引っ越しは、新しい什器備品の使用や種々のシステムは建設費の中に含まれているため、費用は圧縮される。 (庁舎整備室)</p> <p><b>【庁舎整備に係る引っ越し経費等】</b> ◇引っ越し経費等（令和4年度予算分） ・引っ越し費用：約30,700千円 ・その他移転費用：約62,300千円（県防災システム、情報システム移設等） 計：約93,000千円</p> <p>※その他移転費用の内訳 ・県防災システム移設等：25,400千円 ・情報システム移設等：12,400千円 ・電話交換機等移設：7,900千円 ・間仕切改修・金庫処分：4,000千円 ・駐車場・警備員費：12,600千円</p>	




## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
25	河東	<p>八田地区交流センターの整備について</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            電源立地交付金を活用し昭和58年に八田地区交流センターが作られたが、カーテンやクーラーがない状況なので、施設整備のお金を交付金から出していただけるようお願いしたい。            国道沿いまでは光ケーブルが整備されているが、八田地区はハード面が来ていないので、市が進めているICTやDX等ソフト事業の恩恵が少ない。市の中心部分だけでなく周辺地域にも考慮していただきたい。            河東町時代に国際交流でアメリカの都市と交流があったが、今後の国際交流を図る上でもWi-Fi環境の整備は必要だ。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○今回の対応            11月18日及び11月22日に地域づくり課と協議したところ、電源立地地域対策交付金の活用というよりは、まずは担当所管の河東支所住民福祉課での対応のほうが適当であるとの結論に至りました。            11月24日に河東支所住民福祉課と協議したところ、地元区長とは情報交換を含めて密に連携が取れていて、今回の要望については施設の利用状況などを鑑みながらできるところから取り組んでいきたいとの回答を得ました。特に、Wi-Fiの整備については全庁的な取組として検討しているところであるので、施設の利用促進の視点からも検討していきたいとのことでありました。            11月26日に現地調査を実施しました。カーテンについてはカーテンレールが設置されており、予算が付けばすぐに対応できる状況にあることを確認しました。クーラーとWi-Fiについては、当該施設が緊急時の避難所に指定されていることなどから改めて地元区長より要望をいただきました。            （次のページへ続く）</p>	<p style="text-align: center;">備考</p> 

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
30	一箕	ふれあい体育館の不動川側のロープについて	<p>【市民からの要望・質問】 ふれあい体育館の外では、遊具があり子ども遊んでいるが、隣接する不動川側にはロープが張られている状態なので、安全に遊べるようフェンスの設置が必要。</p> <p>【事後処理結果】 11月26日 現地調査を実施。 フェンス設置について所管に要望することとした。 11月29日 ふれあい体育館所管のスポーツ推進課に問い合わせたところ、フェンス設置について、現場を確認させていただき、優先順位に沿って検討していきたいとの回答があった。</p>	
32	河東	子どもの通学について	<p>【市民からの要望・質問】 熊倉街道の歩道除雪を早朝の5時頃実施するので、子どもたちが通学する時、また雪が積もってしまうことがある。子どもの通学時間を考慮して除雪してほしい。あるいは、冬期間だけ子どもの安全のために、街道を通るバスに乗せてほしい。規定があることは知っているが、子どもたちを安心して送り出せるようにしてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 12月7日、道路課に確認したところ、歩道の除雪は複数箇所を対応しており、希望の時間に対応することは難しいとの回答がありました。 児童・生徒の通学については、議会としても重要であると考えていることから、令和4年9月定例会議において地域の実情に応じた通学支援について要望的意見を出しているところで、今後も児童・生徒が安全に通学するための支援を求めていきます。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
33	日新	日新小学校前の道路について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 日新小学校前の道路は道幅が狭く、通学時間は子どもが多く通る。学校前の道路をスクールゾーンに指定し、子ども達の安全を確保してほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> スクールゾーンには指定しておりませんが、時間指定による通行区分で安全確保に努めております。今後につきましては地域、学校、警察が合同で行う危険箇所点検作業の中でご意見を頂戴しながら安全確保に努めて参りたいと考えています。（学校教育課に11月22日に確認）</p> <p><b>【班としての意見】</b> スクールゾーン指定の基準を明らかにして地域住民への説明責任を果たすとともに、スクールゾーンに指定するための可能性についてを住民の合意形成を含め協議されたい。</p>	口頭での聞き取り調査
35	行仁	鍵の保管管理について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 鍵の保管管理はどのようになっているのか。災害など何かあった時に入れるのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 11月に行仁地区役員、行仁小学校、教育委員会で話し合いがあり、その結果、行仁小学校塀の出入口も鍵は撤去された。塀出入口の鍵の撤去については、学校から各家庭に情報として周知される。また、今後も地元と校庭利用についての話し合いが行われるとのことである。（学校教育課に12月8日確認）</p>	 <p style="text-align: center;">南西角から見た行仁小学校</p>

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
36	東山	東山と鶴城地区でのホテル再生事業への補助について	<p><b>【市民からの要望・意見】</b>                      東山と鶴城地区の川に蛍を増やそうという会があり、去年と今年では予算があったが、来年がどうなるかはわからない。去年に比べると今年では御薬園など近辺の川でかなり蛍が見れた。引き続き支援していただきたい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>                      市民提案型協働事業として令和3年度、4年度に「NPO法人環境保全会議あいづ」が進める「まちなかホテル再生委員会」が行っているまちなかでのホテル再生の取組への補助が行われた。次年度以降の補助については申請があがってきていないので未定とのこと。                      （担当課：環境生活課に11月22日に確認）</p>	



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
41	城北	スプレー缶のごみ出しについて	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            会津若松市ではスプレー缶に穴をあけてのゴミ出しをすることとなっているが、高齢者等にとっては危険であるので、穴あけをしないごみ出しを進めるべきではないか。他の地域では穴あけをしないで出しているところもある。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            （市のスプレー缶のごみ出し方法は）            会津若松市では中身を空にして、缶に穴を開けてから「燃やせないごみ」へ出していただくようにしています。ガスが充填されたまま破碎処理されると、破裂や火災発生により、作業員や機械・施設が損傷する恐れがあります。実際に、環境センターでスプレー缶が爆発し、火災の発生と機械の損傷が発生しています。            （スプレー缶に穴あけが出来ない等の方については）            穴が開けられていないスプレー缶は、火災や破損の危険が有るため、ごみステーションに出さないようお願いしています。小さな力で容易に安全にガス抜きができる器具の使用や近所の方に穴あけを依頼することなどの対応を検討していただいています。            （穴あけをしないで、ごみとして出す自治体はあるのか。）            環境省によると、2016年時点で「穴あけをしない」で回収する自治体の割合は、人口50万人以上の都市においては71%、市町村全体では27%となっています。なお、この違いは、収集運搬や処理、処分の方法が異なるためであり、会津若松市の方法は、「スプレー缶の穴あけ」が必要です。仮に穴あけをしないで収集する場合、環境センターにおいて、全品目のチェックと手作業の穴あけが必要となり、効率低下、経費の増加などが見込まれます。            （廃棄物対策課からの回答）</p>	


## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
43	河東	河東地区幼保連携型認定こども園について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            昨日、河東第三幼稚園で河東地区幼保連携型認定こども園の説明会があり、地域づくり委員会の委員と河東地域連携会議のメンバー17人が出席した。説明会では、民設民営で決定しましたと言っていたが、参加者全員が待ったをかけている。旧市内の方は公設公営の経験がないので感覚が違うと感じる。民設民営にするのは財政の問題もあると思うが、財政面で子どもの保育を考えるべきではないと思う。議会ではどの程度議論が深まっているのか伺いたい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            議会では、令和4年11月14日文教厚生委員会協議会が開かれ、その中で「公立教育・保育施設の今後のあり方（案）」及び「河東地区幼保連携型認定こども園の整備・運営方針（案）」について説明がありました。今後のスケジュールでは、保護者や地区住民、河東地域連携会議、河東地域づくり委員会と意見交換を実施し、子ども子育て会議にかけ、パブリックコメントを行い、令和5年1月には「公立教育・保育施設の今後のあり方」及び「河東地区幼保連携型認定こども園の整備・運営方針」を決定していきたいと報告を受けています。協議会は市の説明を受けるもので、議論の場ではないこと、また、現在は具体的議案として提案されていないことから、議会としての議論は行われていません。今後、具体的な議案が提案されたときに、審議していくこととなります。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
48	神指	空き家について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            倒壊して道路に倒れる可能性がある空き家や窓が壊れた空き家がある。後者においては動物が住み着いていることも確認されているが、対応に苦慮している。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            11月17日に現地を確認後、危機管理課に確認。            両物件ともに把握しており、前回からの進捗は特にないが、様々な課題等もあることから引き続き注視していくとのこと。            空き家が倒れるなどの緊急時には、危機管理課に連絡して欲しいとのことでありました。</p> <p>◎3班としては危機管理課の回答も踏まえ、今後の改善を注視していく考えです。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;">   </div>

## 市民との意見交換会・事後処理報告書



ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
49	湊	集落管理簡易水道の給水管破損について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>                      原集落では集落管理の簡易水道を市に移管するための課題について、毎年10月に健康増進課と意見交換をしているが、市は石綿管を入れ替えないと移管はできないと言っている。今年は、国道294号線の下を通している配管が破損し修理したところ240万円もの請求がきた。現在、水道施設の配管図面を作成し、厚生労働省に提出しなければならないが、保健所からは提出までに3年の猶予をもらっている。国道を大型車が頻繁に通り、その揺れで老朽管が破損するリスクも大きくなっており困っている。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>                      ○11月26日、第2班4名で現地調査を実施し、区長さんから改めて話を伺った。</p> <p><b>【班としての意見】</b>                      意見交換会でお話ししたように、市の給水施設等整備補助金の交付等に関する要綱では、部分的改修を補助の対象にしていません。区長さんの話では、国道の真下を南北に石綿管等が敷設されているとのことですので、これら老朽管の全面的な敷設替えについて、健康増進課と協議されることを検討されてはどうかと考えます。</p> <p>なお、市の補助金交付要綱は、部分改修に対応していないとはいえ、原地区のように国道下の水道管修繕を行う場合は、国道の原状復帰に多額の費用を要することが明らかになっており、全面改修を行うことが果たして現実的なのかとの疑問があります。したがって、市においては多額の修繕費用を要する場合に対応できる補助金交付要綱について検討すべきと考えます。</p>	



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
49	湊	給水施設等整備補助金の交付対象について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 赤井集落では簡易水道の塩素注入器を100万円近くかけて更新したが、給水施設等整備補助金は、このような機器の更新なども補助対象になるのか。</p> <p><b>【補助対象事業の概要】</b> ○市給水施設等整備補助金の交付等に関する要綱の補助対象事業は次のとおりです。 ・新たな水源開発及びこれに伴う附帯設備の新設又は改修 ・新たな配水管布設及びこれに伴う附帯設備の新設（配管設備のない地区に限定） ・老朽化による排水管の敷設替え及びこれに伴う附帯設備の改修（部分改修は含まない） ・給水管の新設（新たな配水管布設に伴う地区に限定）</p> <p><b>【班としての意見】</b> 問い合わせのあった塩素注入器は残念ながら補助の対象とはなっていません。また、他の補助金を申請する際には、意見交換会でお伝えしたように、既に支払った金額に対して補助はされませんので、補助を求める場合は事業を計画する段階から市の担当部署にご相談されるようお願い致します。</p>	



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
49	町北・高野	<p>道路上のガードレールと隣接している空き家の問題について</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 町北町上荒久田字宮下地内の市道幹 I - 6 号線の側道に水路ある関係でガードレールが設置されてる。そのため歩行者は車道を歩くことになる。撤去できないか。また、空き家の樹木が歩行者の妨げになっていた。現在、市で撤去していただいた現場を見てほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> ガードレールの下は、農業用水路があり橋と鉄板で仕切られた中ほどにガードレールがあった。 幹 I - 6 号線整備計画があることから担当課へ12月 8 日に伝えた。</p> <p>空き家の樹木は、発言のとおり 3 本切られ道路への障害は撤去されていた。</p>	<p style="text-align: center;">備考</p>  <p style="text-align: center;">水路上のガードレール</p> 



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
50	町北・高野	つぶれた小屋の処分について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            集落内の家屋が空き家となった。その後、空き家は他の方が購入された。問題になっているのは、廃屋となった小屋のこと。危機管理課に相談に行ったが解決されていない。集落としては廃屋をきれいにしたい。廃屋の処分費用は地区では出せない。どうすればいいのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            危機管理課に相談した。「空き家の持ち主については、氏名を明かすことができない。危機管理課ができるのは、持ち主を調べ、町内会からの話を伝えることと更地にする等お願いすることです。その後、粘り強く交渉します。尚、町内の意向が整理されれば相談ください。」との回答を得た。（危機管理課に11月18日に確認）</p>	
50	謹教	118号線若商交差点への専門員の配置について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            国道118号若商交差点に9月ごろまで専門員の方が立っていた。その後、現状において誰も立っていない。誰か人がいることで、安心やコミュニケーションが図られる。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○これまでの経過            本年9月まで交通教育専門員が配置されていた。契約更新にあたり本人から再契約はしない意思表示があったことから、新たな人員について募集を行っているところである。            ○現状と今後の対応            現在、市には15名の交通教育専門員がいるが、ご指摘の地点の専門員は都合により退任された。後任として、交通安全協会、学校関係者、地区民生委員等から人材を検討している。なお、専門員の選考にあたっては年齢制限が72歳まで、退任は75歳となっており、今後は高齢者も含めて選考の枠を広げていく必要があると考える。</p>	


## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
52	神指	農道整備について	<p>【市民からの要望・質問】 農道を舗装したいと考えているが市道認定以外で対応できる手法を教えてください</p> <p>【事後処理結果】 11月17日に農林課及び農政課に確認。 ・地区計画を見直した上で多面的機能支払交付金の活用が考えられるとのことです。（農政課） ・原材料支給という手段があるとのことです。（農林課）</p>	
53	北会津	宮袋地区の農道整備について	<p>【市民からの要望・質問】 宮袋地区は、農道が拡張どころか舗装すらされていない。年々、農家も平均年齢が上がっている。毎年、スコップで農家ができる範囲で舗装しているが、限界がある。舗装されていないと大型農機具は転落の危険もあり危ない。集落から何年も要望を挙げている。</p> <p>【事後処理結果】 整備の順序は、①緊急性の高いもの（路面洗堀防止等）②営農に益するもの（荷傷み防止等）③集落内道路で生活を支えるもの（生活道路）④公益的に考慮すべきと判断されるもの（公共公益施設への接続等）等を総合的に評価し、決定しますが、当該地区についての要望も認識しており継続して検討して参るとの回答を得た。（農林課に12月14日確認）</p>	 


## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
54	神指	新橋梁の整備に伴う地区内の道路整備について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            新橋梁の設置にあたって、区として周辺道路の整備を市に要望している。            橋梁に接続する道路工事が進んでいるが、周辺道路整備はどのようなになっているのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○これまでの経過            神指地区と北会津地区を結ぶ新橋梁が設置され、神指地区側の接続道路整備工事が今年度から始まった。</p> <p>○現状と今後の対応            （令和4年11月16日：都市計画課聞き取り確認）            上神指町内会からの要望については、橋梁設置にあたっての約束事と認識している。            要望のあった箇所の道路整備については、接続道路（本道）の整備状況にあわせて順次進めていく考えです。</p>	 



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
54	日新	五月町の児童公園整備について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 五月町には2つの公園があり、美咲公園は遊具もあり除草や植栽などの整備が行き届いている。一方わんぱく公園には遊具もなく遊びに来た子ども達が手持無沙汰となっている。造成後のままにされていると見受けるがその理由は何故か。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 街区公園の草刈は、6月と9月に年2回実施している。しかし、管理する公園や緑地も多く希望する時期に実施できないこともあるが、イベント等の予定があれば調整に応じている。五月町のわんぱく公園については、土地区画整備事業により整備された公園で、地域住民の意見をもとに運動などを目的に作られた広場的な公園であり、遊具などは設置していない、との回答を得た。（まちづくり整備課に11月22日に確認）</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書


ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
55	一箕	大塚山墓地公園の道路について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>                      一箕のヨークから大塚墓地公園に向かう道路だが、ほとんどの車が交差点のところでウインカーを上げない。ウインカーを上げる指導が必要。墓地公園の中だが、生活道路になっているので、安全対策をしてほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>                      11月26日                      現地調査を実施                      要望のあった交差点はT字路になっており、南側の道路から交差点に入るところに止まれの標識と停止線があり、一箕公民館側から入った場合は、T字路の標識が設置されていた。また、交差点を境に道路幅が変わるため、減速や対向車への配慮が必要だと確認した。</p> <p>12月2日                      道路課に確認したところ、安全対策として必要な表示等は行われているとの回答だった。                      危機管理課に確認したところ、交差点での事故の現状は令和元年から令和3年までは0件、令和4年は1件となっており、警察に要望を伝えたところ、南側が一時停止になっているので、危険な交差点という状況ではなく、現状のままという回答であった。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書



ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
56	一箕	ふれあい体育館駐車場を雪ため場利用について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>          ふれあい体育館の駐車場を雪ため場にして雪を置いていただけるのは助かるが、除雪が行われる5時頃は、ふれあい体育館の門が開いていないので、雪を道路わきに押すことになり、道路幅が狭くなる。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>          11月18日          道路課に確認したところ、ふれあい体育館の敷地内に雪置き場があり、指定管理者との協議で今年も利用できるようになっていることを確認。          11月26日          現地調査を実施。          雪置き場の広さが十分あることを確認。          11月29日          スポーツ推進課に利用可能な時間帯や利用者等の詳細について問い合わせたところ、指定管理者に確認し回答するとのことであった。          12月22日          スポーツ推進課より次のとおり回答を得た。          ふれあい体育館の駐車場は、施設利用者のためのスペースであるので、敷地外の雪を置くことは望ましくない。しかし、右上の写真にあるように駐車場の奥のスペースに雪溜め場として確保している場所があるので、除雪業者と道路課との協議を経た上でなら利用してもらうことが可能であり、雪の搬入口は、右下の写真にあるように随時利用可能となっている。</p>	 





## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
63	東山	宝くじ補助金での小型除雪機の購入について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 別の地区でハンドロータリー（小型除雪機）を市役所に要望していたが、宝くじの補助金で一気に5機か6機も配備できた。そのような情報が要望を出していたところには伝わったが、要望を出していない他の町内には何もない。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 「宝くじ補助金」での数年間の実績を確認したが、地区町内会での小型除雪機購入のための補助実績はないことを確認した。  (担当課：環境生活課に11月21日に確認)</p>	他に小型除雪機械等購入補助金（町内会が自主的に生活道路を除雪・排雪する時に使用する小型除雪機・融雪機の購入費用に対し、2分の1、上限30万円まで補助する制度）がある。
64	一箕	土砂がたまりやすい側溝について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 自宅前の側溝が逆傾斜になっていて、土砂がたまり、下水につないでいない住宅もあるため、悪臭やユスリカの発生がひどい。毎日の側溝掃除が大変。市役所にも相談しているが改善してほしい。下水道未接続家庭に接続していただくよう市がお願いしているようだが、解決しない。 コンクリートの蓋がかかった側溝の土砂を片付けてほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 11月26日 現地調査を実施 要望をされた方に話を伺いながら、側溝の状態を確認。グレーチングから土砂が入りやすい箇所も見受けられた。 12月2日 道路課に状況を説明したところ、現場の状況を確認することであった。また、側溝の土砂上げは、コンクリートの側溝のふた上げ機の貸し出しも行っていますので、町内会等で行っていただくことをお願いしたい。との話があった。 後日、道路課から、土砂が堆積している状況を見受けられなかったと報告があった。</p>	


## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
65	日新	<p>西七日町地内の側溝整備について 所在地：会津若松市西七日町2-2四津川青果西側</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 西七日町地内で、のり面が土で側溝に土が入る箇所がある。10年以上前に市に要望している。最近、市に確認したところ、「5年かかる」と回答を得た。早めに対応してほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 現地調査の結果、ご意見を頂戴した水路の南側には、出席者のご指摘通り崩落の形跡があり、また北側については概ね適正に管理されているものの、一部に土砂堆積の兆候がみられるとの認識を持ったところである。当該水路について道路課に確認したところ、当該水路はいわゆる「赤道」と呼ばれる法定外公共物であり、水源を有しない降雨時の排水路という位置づけのことであった。10数年前に一度、形状保持のために畔塗を行ったことはあるが、上記の理由により水路としての定期的な整備については市として行ってこなかったとのことであり、要望事項については、法定外公共物の基本的な管理方針に基づき適正に対応していきたいとのことであった。（道路課に11月22日に確認）</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;">   </div>



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
65	行仁	側溝整備について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            花畑東地内サンキューカット前の通り（若3-70）の側溝には蓋のない所がある。小学校の郊外行事で移動している時に、引率者は注意喚起をしていたが、児童が落ちてしまった。区長さんから市役所に伝えてほしいと連絡があった。市は、蓋がないということから応急処置でコーンを置いていた。今後どのようにするのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○現状について            現地を確認すると花畑東地内の側溝は、蓋のない箇所が多くあった。優先順位をつけ対応する必要がある。            ○今回の対応            11月16日現地調査を行った。同日、建設部道路課に状況の確認を要請した。            ○建設部道路課            一ヶ所が危険であることから、カラーコーンで落下注意喚起を行っている。今後蓋となる資材が見つければ処置したい。との回答だった。</p>	<p style="text-align: center;">備考</p>  <p style="text-align: center;">花畑東2番付近</p> 

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
65	城西	材木町地内の舗装について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 今年、材木町二丁目の二丸屋武蔵亭裏の道路を半分だけ整備してもらった。いずれ、残りの半分もお願いしたい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 市道神3-110号線と同神3-229号線を結ぶ当該路地は法定外道路（赤道）であり、また一部に私有地を含んでいることから幅員を十分に確保できないため、市道認定には至らない道路である。令和4年度において、かねてからの住民要望により排水溝を設け冠水対策を講じ、その一環として一部を舗装したところであるが、法定外道路は、地区住民による維持管理を基本としているところから、ご要望の舗装面の延伸については現時点で計画はない。今後については、これまでの法定外道路の在り方を基本としながら、他所の事例紹介やアドバイス等、適切に相談に応じて参りたい。（開発管理課に12月14日確認）</p> <p><b>【班としての意見】</b> 地域住民が主体となりながら、整備に向けた話し合いを継続的に行っていく必要があると考える。</p>	<p style="text-align: center;">備考</p> 

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
66	東山	東山小学校の通学路の整備について	<p><b>【市民からの要望・意見】</b>  東山小学校の通学路について、この近くの道で赤道と青道、農道と戸ノ口堰の道があるが実際は車の通行も多く、通学にも使われている。前から市には要望しているが、この道を市道に昇格して道路整備をしていただきたい。幅員は6 m以上ある。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>  11月11日に、意見交換会当日に当地の市道認定と整備についての発言をいただいた芳賀氏（元区長）立ち合いのもと現地調査（右写真）を行った。後日、道路課より以下の回答を得た。  「この道路の寄付を受けるには、下記の市道認定基準を満たす必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①道路用地が千石町と慶山一丁目の町境であり、法務局に登記されている公図と現地に相違があるため、道路用地と民有地との境界を確定して、新たな公図を作成していただく必要があります。</li> <li>②道路幅員で、4.0m以下の箇所がある時は、4.0m以上を確保することが必要となります。関係地権者の方との境界立ち合いの上、境界を明確にし、場合によっては工作物の撤去（庭木の伐採等）が必要となります。</li> <li>③寄付される用地に相続が発生している場合は、相続登記をしていただく必要があります。</li> <li>④寄付される用地に抵当権が設定されている場合は、地権者の方が抵当権を抹消する必要があります。</li> </ol> <p>認定の依頼等は上記認定条件をクリアした状態で、地権者をはじめ地区の合意形成がなされ、区長の同意が必要となります。」  （担当課：開発管理課11月22日回答）</p> <p>以上の点を改めて検討し、地権者と町内会としての合意づくりと取組が必要であると考えます。</p>	 


## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
67	大戸	市道大3-19号線の舗装要望について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            香塩地区であるが、市道大3-19号線については、途中まで舗装されているが、残りの一部が未舗装となっている。市から未舗装の部分は除雪できないと言われており、高齢者夫婦の世帯では、除雪が困難であり、地区の個人が除雪機械で除雪できたとしても、こうした箇所は緊急性が高く、舗装整備と除雪が必要ではないか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            道路課から以下の回答を得た。            市道大3-19号線の現地を確認したところ、敷砂利部分も市道となっているものの、敷砂利が均平に施されていることから、地元の方々のご協力のもと良好に維持管理されているものと思われま。</p> <p>要望箇所は、地区の方々が利用する生活道路であり、舗装をすることにより道路利用者の利便性の向上や維持管理の軽減が図られると考えられますが、市内の多くの町内から同様の要望が数多く寄せられているため、各々の要望箇所を調査し、道路の利用状況や緊急性などを考慮しながら、整備を実施してまいりますので、ご理解をお願いします。            （担当課：道路課11月16日回答）</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
67	大戸	道路整備箇所の整備基準について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 未対応の道路整備箇所のうち、緊急性が高い、とはどういう基準となっているのか。昭和時代の道路整備に関する要望の取り扱いは、どうなっているのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 道路課から以下の回答を得た。 ○市道舗装整備事業における路線の評価基準項目は、以下のとおり。 ・幅員(道路の幅員により評価) ・家屋連担度(隣接する家屋数により評価) ・利用度(歩行系か車両系か、袋路か通り抜けできるか等により評価) ・公共公益度施設への接続(隣接して公共施設等があるかにより評価) ・国・県道への接続(国・県道に接続しているかにより評価) ・市道の級別(3級以上か4級かにより評価) ・路面状況(路面の砂利の状況等により評価) ・底地の寄付(整備要望にあたり底地の寄付の有無により評価) 上記の項目により総合的に評価し、優先順位を決定しています。</p> <p>○道路維持修繕事業(舗装修繕)の評価基準項目は、以下のとおり。 ・損傷度(道路パトロールによる目視で評価) ・利用度(交通量により評価) ・緊急度(幹線市道かにより評価) 上記の項目により総合的に評価し、優先順位を決定しています。</p> <p style="text-align: right;">(担当課：道路課11月16日回答)</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
68	湊	3級市道の舗装と側溝の整備について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            下馬渡集落内の市道3-26号線の一部が舗装されておらず砂利道のままで、手押し車を使いながら畑仕事に出かけている年配の住民にとっては大変危険な状況になっている。市道の一部区間は側溝も素掘りのままで整備されていない。これらの整備については今年8月22日に陳情を出したところ、10月上旬に、優先度の高い順に整備を行なっているので直ぐには出来ないという回答が来たが、沿線に家を建てたUターン者が、市道と民地の境界が分からないため塀も建てられず困っているなどの問題も発生している。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○11月26日、第4班4名で現地確認を実施。            ○11月29日、現地調査を踏まえて道路課に次の点を確認し、回答を得た。</p> <p>問①            市道3-26号線については、市道の拡幅のために土地を提供することが可能だとの意向が地元から示されていることをどのように考えるか。</p> <p>答①            同路線については整備が必要と考えているが、事業化の時期は明確にできる状況にない。しかし、道路を拡幅することで人家との連坦が進み、除雪も可能となり、また通行の需要度が増すなど、新たな条件下での整備が検討されると考える。ただし、道路整備では多数の要望が積み残しになっており、整備時期についてはやはり定かにはできない状況にない。            （次のページにつづく）</p>	




## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
			<p>問② 現物支給により地元が側溝整備を行った場合、その作業がむだにはならないか。</p> <p>答② 道路整備の事業化を明確にできない状況にあり、側溝整備を地元で実施できるのであれば道路環境の維持には有効であり、無駄にはならないと考える。</p> <p>【班としての意見】 市道3-26号線については、町内会として道路拡幅のために市に用地を提供（寄附採納）することを検討し、その内容により改めて陳情することを検討されてはどうかと考えます。 また、同路線の側溝整備については、意見交換会会場で第2班がお話したように、農政課の多面的交付金活用により地元の作業で実施することを検討されてはどうかと考えます。</p>	
68	北会津	合併特例事業としての東部幹線の整備について	<p>【市民からの要望・質問】 東部幹線は、合併特例事業のひとつとして整備の約束を当時の市長がしていたはずである。「優先順位」の話ではない。</p> <p>【事後処理結果】 「阿賀川新橋梁」の開通に伴う北会津地区全体の交通量や交通の流れの変化を見極めながら、本路線の緊急性についてさらに検討していく。市道幹I-28号線の整備は改訂された新市建設計画の進捗にかかわらず継続するものと認識している。（道路課に12月14日確認）</p> <p>【班としての意見】 意見交換後に新橋梁供用開始に向けた具体的な動きが県からもたらされたことから、市としても東部幹線の整備を喫緊の課題として取り組む必要性が出てきた。早急な検討が必要である。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
70	城北	幹 I - 6 号線の安全対策について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            幹 I - 6 号線の道路整備がなされ、交通量が増えスピードを出す車も多くなっている。危険を感じることもあるので、危険な状況を無くすための対策を市や警察で出来ないのか。また、幹 I - 6 号線の整備により荒久田地区の狭い道路にも車が入ってきて、通学路などが危険な状況になっているので対応をしてほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            （幹 I - 6 号線の安全対策について）            荒久田地区とも協議しており、対策の必要性は認識している。白線や横断歩道のラインをしっかりと確認できるものとしたり、スピードを抑えるためのイメージハンプなどの整備を考えているところです。            石堂地区の狭い道が通学路となっているので、対策をする必要性は認識しており、今後、対策を考えていく予定でいます。            （道路課・まちづくり整備課からの回答）</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
71	北会津	水季の里の遊水池の管理について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>  水季の里の遊水池に土が溜まり、草が生い茂っている。夏になると虫が発生して近隣住民は大変迷惑している。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>  現地調査の結果、水季の里の遊水池には整備以来の土砂や汚泥、堆肥化した草木類が堆積しており、一般市民が除草を行える状態ではないことを班員全員で確認した。道路課に確認したところ、当該遊水池は、他の遊水池と同じように年一回の整備を直営で行っているところであり、これ以上の除草作業や整備は人的、予算的に難しいとの見解であった。また、過去においては、当該地区の区長方とも話し合い、基本的な維持管理については地元が主体となっていく方針が取られてきた経緯もあるので、今後についても他所と同じような管理方法を用いていくことが望ましいと基本的には考えているようであった。</p> <p>また、市民から担当課に対し要望をしており、担当課からは予算の関係ですぐ対応できない旨伝えている。（道路課に12月14日確認）</p> <p><b>【班としての意見】</b>  除草作業をする際の汚泥の深さや草の丈高を鑑みた場合、一般市民が行う作業の範疇を超えてしまっていることには担当課にも理解を示していただいたところである。今後は、所管する常任委員会において遊水池の課題を抜本的に解決するような仕組みづくりを政策課題として検討・研究していくべきとの共通認識が得られた。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
72	謹教	118号線若商交差点への専門員の配置について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            国道118号若商交差点に9月ごろまで専門員の方が立っていた。その後、現状において誰も立っていない。誰か人がいることで、安心やコミュニケーションが図られる。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○これまでの経過            本年9月まで交通教育専門員が配置されていた。契約更新にあたり本人から再契約はしない意思表示があったことから、新たな人員について募集を行っているところである。            ○現状と今後の対応            現在、市には15名の交通教育専門員がいるが、ご指摘の地点の専門員は都合により退任された。後任として、交通安全協会、学校関係者、地区民生委員等から人材を検討している。            なお、専門員の選考にあたっては年齢制限が72歳まで、退任は75歳となっており、今後は高齢者も含めて選考の枠を広げていく必要があると考える。</p>	